

山梨中央銀行 統合報告書 2022

山梨中央銀行 統合報告書

2022

Yamanashi Chuo Bank Report 2022

パーパス(存在意義)

「山梨から豊かな未来をきりひらく」



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<https://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。
色覚UD
この印刷物は色覚障がいの方に配慮し制作しています。



これまでの歩みと当行の強み	3
経営理念	4
頭取メッセージ	5
山梨中央銀行グループの価値創造プロセス	11
1. 山梨中央銀行グループの価値創造プロセス	11
2. 前中期経営計画「Value+2022」の振り返り	13
3. 山梨中央銀行グループのパーパス(存在意義)	15
4. 長期ビジョンとマテリアリティ(重要課題)	17
5. 中期経営計画「TRANS ³ 2025」	19
財務・非財務ハイライト	21
1. 財務ハイライト	21
2. 非財務ハイライト	25
3つの変革ドライバー	26
1. AX アライアンス・トランスフォーメーション	26
2. DX デジタル・トランスフォーメーション	27
3. SX サステナビリティ・トランスフォーメーション	28
特集① 静岡・山梨アライアンスの強化	29
特集② DXへの取組み	31
中期経営計画の基本戦略	33
1. 基本戦略1:“事業体積”増加戦略	33
コア事業の深化・拡大	33
新事業の探索	34
2. 基本戦略2:“生産性”倍増戦略	35
事務ゼロへの挑戦	35
次世代チャネル改革	36
3. 基本戦略3:“サステナ”追求戦略	37
人的資本経営の実現	37
ガバナンスの高度化	39
これまでの取組み	40
1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	40
2. 事業性評価に基づくコンサルティング機能の発揮	41
3. 金融円滑化への取組み	44
4. お客さま本位の業務運営に向けた取組み	45
5. 地方創生への取組み	47
6. コーポレート・ガバナンス	48
7. リスク管理	51
8. コンプライアンス(法令等遵守)顧客保護	54
サステナビリティ経営への取組み	57
1. CSRメッセージ、CSRの基本方針	57
2. 気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同	58
3. 地域経済活性化への取組み	59
4. 環境問題への取組み	61
5. 地域社会貢献への取組み	65
6. 安心してご利用いただくために	67
会社情報	69
1. 役員一覧	69
2. 組織図	71
3. 事業系統図/連結子会社の状況	72
4. 店舗一覧	73
5. 業務内容	77
6. 営業のご案内	78
第三者意見	81

表紙のコンセプト/「空と富士山」
山梨を象徴する富士山のシルエットと、同心円に大きな輪が広がる空を、
「山梨から豊かな未来をきりひらく」イメージとして描いています

Value Creation Bank

編集方針

山梨中央銀行は、このたび「山梨中央銀行統合報告書 2022」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs/ESG情報などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明するものです。

また、本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)を兼ねております。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書、「山梨中央銀行ディスクロージャー誌2022」【資料編】(<https://www.yamanashibank.co.jp/>)に掲載を合わせてご参照ください。

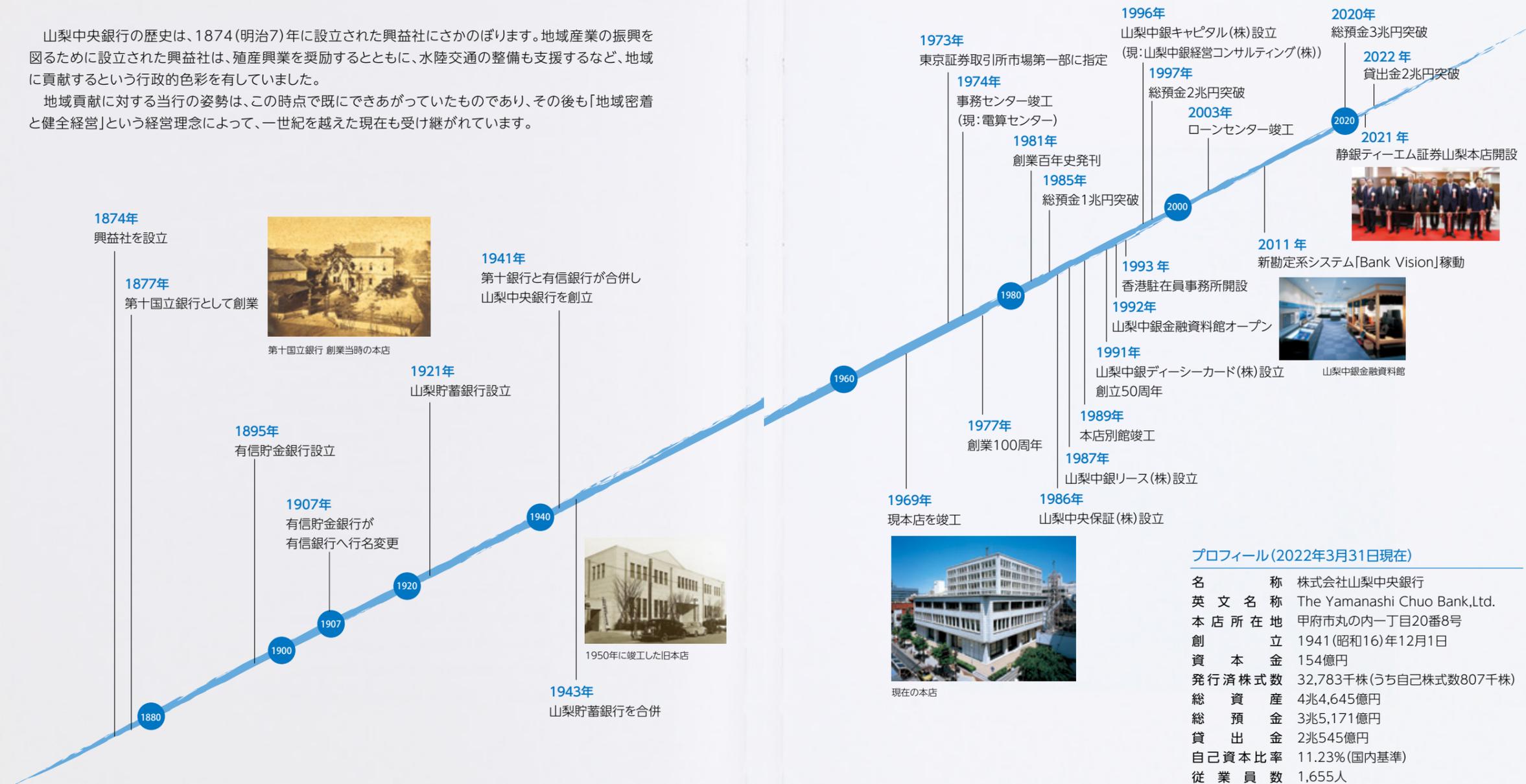
【見直しに関するご注意】

本統合報告書には、将来的な業績に関する記述が含まれていますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化により、それらは変動する可能性があることにご留意ください。

これまでの歩みと当行の強み

山梨中央銀行の歴史は、1874(明治7)年に設立された興益社にさかのぼります。地域産業の振興を図るために設立された興益社は、殖産興業を奨励するとともに、水陸交通の整備も支援するなど、地域に貢献するという行政的色彩を有していました。

地域貢献に対する当行の姿勢は、この時点で既にできあがっていたものであり、その後も「地域密着と健全経営」という経営理念によって、一世紀を越えた現在も受け継がれています。



プロフィール(2022年3月31日現在)

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	1941(昭和16)年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	32,783千株(うち自己株式数807千株)
総資産	4兆4,645億円
総預金	3兆5,171億円
貸出金	2兆545億円
自己資本比率	11.23%(国内基準)
従業員数	1,655人
拠点数	国内92店舗(本・支店90(※) 出張所2) (※)うち、インターネット支店1



わが国最古の預金通帳
[興産金預り通]

当行の強み

長い歴史と伝統

当行は、1877年に第十国立銀行として創業以来、経営理念である「地域密着と健全経営」に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。

信頼と信用

山梨県内における当行の預金シェアは約51.2%、貸出金シェアは約45.2%と高い割合であり、多くのお客さまから支持をいただいております。

高い健全性に基づく リスクテイク余力

2022年3月末の自己資本比率は11.23%と自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っており、高い健全性を有しております。

肥沃な 東京のマーケット地盤

東京地区の人口、世帯数や民営事業所数は、山梨県の数倍のマーケット規模となっております。



取締役頭取
関 光良

当行グループのパーパス(存在意義)「山梨から豊かな未来をきりひらく」

当行では創業以来、「地域密着と健全経営」を経営理念として、山梨県の地域経済とともに発展を遂げてきました。地方銀行である当行が持続可能な成長を続けるためには、持続可能な地域社会の実現に当行が貢献していくことに尽きます。

一方で近年では、ESG/SDGsに代表される社会課題に関する企業の取組姿勢に対して、ステークホルダーの皆さまの関心が一層高まっています。当行が事業基盤を置く山梨県も、他の地方都市と同様に多くの社会課題に直面しており、これにどのように対処していくかが問われています。

このような背景から、今後当行が、地域社会と協調しながら成長を実現していくにあたり、どこを目指すのか、何のために存在しているのか、を改めて明文化し、社内外のステークホルダーに発信する必要があると考えました。そこで、新中期経営計画「TRANS³ 2025」のスタートに合わせて、当行グループのパーパス(存在意義)「山梨から豊かな未来をきりひらく」を定めました。

「山梨県は豊かな自然があり、しかも東京都や神奈川県と隣接している恵まれた地理環境にありながら、なぜ人口が減少しているのか」という問題意識があります。

それは地場のものづくりや農業、観光といった産業が、個々の企業や事業者としては頑張っているけれども、もう一步その魅力を発信しきれていないからではないか。経済や文化をもっと活性化させて魅力を発信していかなければ若者が地域から離れてしまいます。そうなると経済や文化の活性化はいつそう難しくなってしまう。山梨県の魅力を活かすためには、個々の事業者や思いのある方々が集まって、束となって山梨県の豊かな自然環境や産業の魅力を発信し、県外や世界の市場で勝負できるようにする必要があります。

リーディングバンクである当行の存在意義は、若者を中心として人々が活躍できる場を作り、個々の事業者をつなぎ、行内の多様な専門性を持つ人財を活かしたサポートを行うことで、山梨県という地域のポテンシャルを最大限に発揮できるようにすることにあると考えます。こうした思いを込めたのが、当行グループのパーパス「山梨から豊かな未来をきりひらく」です。パーパスの「きりひらく」という表現には、このように、山梨県の魅力や産業の強みを発信することでさらなる発展につなげたいという思いを込めています。

“well-beingな山梨”の実現を目指して

パーパスを念頭に置いて、当行では、目指したい山梨県の将来像を「well-beingな山梨」と定義しました。地域の経済的な発展を目指すことはもちろん重要ですが、それに加えて、精神的な豊かさと社会的な豊かさをも同時に実現しなければ、本当の豊かさとは言えません。経済的發展を遂げながら、すべての人々が幸福に暮らすことができる社会、新しいことにチャレンジし、自己実現しながら生き活きと暮らすことができる社会を目指したい。これこそが「well-beingな山梨」であり、当行が実現したい社会です。

このような社会を作るためにもっとも重要なのは、活力ある若者が住みたい、移住したいと考えてくれる街を作ることだと考えています。

新型コロナウイルスの流行は、マイナスの側面が多くありましたが、一方で若者を山梨県に呼び込むという点では追い風にもなっています。山梨県の人口はこれまで長らく社会減、つまり流入人口より流出人口が多い状態が続いていましたが、このコロナ禍を経て、社会増に転じました。

また、株式会社ブランド総合研究所が実施している「地域版SDGs調査2021」では、山梨県の幸福度は47

都道府県中第4位であり、全国の中でも、幸せを感じている人が多い地域と言えます。また、同調査によると、居住している都道府県のSDGsへの取組みを評価している人ほど、「幸せ」を感じる割合が高く、定住意欲も高いことが分かっています。つまり、県を挙げて社会課題解決に取り組むことが、さらに人口を増やすことにつながるということです。

例えば、農業をやりたいと言って都心から山梨に戻ってきた若手起業家があります。その方がみんなと一緒に農業をやろうと、他の若い方を連れてきてくれました。従来、農業はつらくて大変だ、というイメージがあったかもしれませんが、昨今のICT技術や機械の進化、またシャインマスカットなどのブランドを世界中に発信できるデジタル環境の整備は、農業を楽しく、収益性の高い産業にする流れを生むのではないかと考えています。

当行としては、このような流れを後押しするために、産官学と連携して若者がチャレンジできる環境を作り、社会課題の解決に率先して取り組むことが重要と考え

ています。そのための具体策として、将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連の中小企業・個人事業主の皆さまをサポートする制度融資やファンド等の提供に加え、山梨中銀地方創生基金の創設など、地方創生のための支援を積極的に行っています。今後も、金融サービス機能はもちろん、ワイナリー、グランピングな

前中期経営計画「Value+2022」を振り返って

長期ビジョンである「Value Creation Bank」は、2027年に迎える創業150周年という大きな節目に向けて、前中期経営計画「Value+2022」の策定の際に定めたものです。既存の銀行の枠組みにとらわれることなく、地域あるいは、お客さま起点で新たな価値を創造し続けることで、当行を取り巻くさまざまなステークホルダーへの提供価値を向上させるとともに、当行自身も市場環境や金利環境に左右されにくい経営体質を確立しつつ、持続的な成長を目指すことを掲げました。

ビジョン実現に向けた3つのステップの1st Stageである前中計は、成長のための構造改革を行うステージと位置付け、新型コロナウイルスの流行により世の中が大きく変化する中、お客さま本位のコンサルティングに鋭意取り組みました。

前中計は3つの基本戦略から成り立っており、1つ目の戦略「顧客接点拡充」においては、スマートフォンアプリWallet+や山梨中銀アプリ通帳with CRECOなどの導入により、非対面でのお客さまとの接点を拡充いたしました。パソコンやスマートフォンを利用したお客さまとの非対面での接点が増加する中で、対面チャンネルについては店舗機能の見直しと、店舗網の最適化に取り組みました。

2027年長期ビジョン「Value Creation Bank」の進化

新中計を策定するにあたって、2027年長期ビジョンである「Value Creation Bank」をさらに進化させるとともに再定義しました。「well-beingな山梨」を実現し、その過程で当行が価値を創造し続けるためには、事業を通じてお客さまをはじめとするさまざまなステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上につなげていかなければなりません。そのことを明確に発信するために、長期ビジョンを、「当行がステークホルダーに提供すべき価値は何か」という観点から改めて再定義しました。具体的には、「地域社会」、「個人のお客さま」、「法人のお客さま」、「職員」、「株主・投資家」、そして「未来世代」というステークホ

ルの施設や各種イベントで山梨県内の魅力的な商品の紹介サポートなど、当行の有する専門性と県内外のネットワークをフル活用しながら、山梨県内で新しい事業にチャレンジする方々を支援し、「well-beingな山梨」の実現に貢献できればと考えています。

2つ目の「共通価値創造」では、M&Aや人財紹介をはじめとするコンサルティング分野の人員を拡充し、コンサルティング領域を深化・拡大いたしました。また、ストラクチャードファイナンスなどの新たな金融手法を積極的に取り入れ、貸出金、法人役務収益を増加させることができました。また、BPI(ビジネス・プロセス・イノベーション)によって、各種業務の合理化・効率化が進み、事務から営業に人員をシフトするなど、銀行全体の生産性向上につながりました。

3つ目の「人財活力向上」では、2021年10月にジョブ型の人事制度を導入するとともに、個別指導型研修を取り入れるなど、職員のモチベーション向上と人財育成への取り組みを強化いたしました。

これらの結果、前中期経営計画では「貸出金利息」・「非金利収益」・「当期純利益」・「OHR」の4つの定量目標のうち、「貸出金利息」を除く3つの項目について、超過達成いたしました。

定量的な成果以外でも、グループウェアの刷新やペーパーレス化の進展等による生産性の飛躍的向上、新人事制度による働き方の改革など、大きな変革につながりました。前中計で育てたこれらの変革の芽を、新中計においてさらに大きく成長させたいと思っています。

ルダーに向けて、それぞれどのような価値を、どのように提供していくかを明確化しています。

ここで特に強調したい点は、ステークホルダーとして「未来世代」を明確に意識したことです。山梨県を経済的にも、精神的にも豊かな地域にしていく原動力は、やはり若い人々、未来世代であると考えています。この考えを持つに至った背景には、以前、「ヨーロッパでは、環境問題の解決のために、若者が中心となって声を上げて、上の世代を突き動かしている」という話を聞いて衝撃を受けた体験があります。日本でも、より本気で脱炭素を考えているのは若者が中心だと思えますし、また気候変動の影響を



2021年7月に開設した新たな発想を生むためのイノベーションラウンジ

大きく受けるのは未来世代です。山梨県は、恵まれた自然、環境を活かしてこれまで発展することができました。したがって、地域や世界の豊かな自然環境を未来世代に残していくことは、われわれに課せられた当然の責務です。これは環境問題に限ったことではありませんが、ビジョンの中で明確化した未来世代に対する当行の果たすべき使命として、最も重要な社会課題である脱炭素社会実現への貢献を含めることにしました。

新中期経営計画「TRANS³ 2025」

長期ビジョン実現のため、2022年度からの3年間、新中期経営計画「TRANS³ 2025」に取り組みます。前中計を構造改革ステージと位置付けていたのに対し、新中計は、事業を通じたステークホルダーへの価値創造を当行の経済価値につなげ、成長軌道に乗るための3年間と位置付けています。新中計は、柱となる3つの戦略から成り立っています。

1つ目の戦略は、お客さまへの価値を多様化・深化させることで収益を増やす、「**事業体積**」増加戦略です。具体的には、①スペシャリティ営業への進化やコンサルティングの強化等を通じて、コア事業である総合金融事業のさらなる深化・拡大に加え、②地域課題の解決支援等、地域・お客さま・当行にとって三方良しとなるような新規事業モデルの探索に取り組みます。

2つ目の戦略は、デジタル技術等を活用して効率を高める「**生産性**」**倍増**戦略です。これから当行が事業体積を増加させていくにあたって、お客さまに価値を提供する源泉となるのは人財です。したがって、①業務のシンプル化・集中化・システム化による事務ゼロ化と、②デジ

さらに、目標到達点をより明確にすることで、その達成に向けた効果的な取組みを推進するために、財務・非財務のKPIを定めました。具体的には、提供するサービスの付加価値向上や業務効率化を通じたOHRやROEの改善、ダイバーシティ&インクルージョンの推進と人員のリスキリング、さらにサステナブルファイナンス等を通じた投融資の拡大などです。実現時期は指標によって異なりますが、概ね2027年から2030年頃を目標としています。

タルチャネルの拡充や支店再編等の次世代チャネル改革を通じて、銀行全体の生産性向上に取り組み、事業体積増加のための施策に人的リソースを集中できる状態を作ります。

3つ目の戦略は、これらの活動を環境・社会と調和した、かつ実現性のあるものとするための「**サステナ**」**追求戦略**です。これは、マテリアリティを解決するための取組みでもありますが、新中計期間で特に重視するのは、①ダイバーシティ&インクルージョンの推進や人財のリスキリングをはじめとした人的資本経営の実現と、②戦略を遂行する組織体制を作るためのガバナンスの高度化です。その取組みとして、営業店業務運営態勢を再構築するため、当行の営業エリアを6地区に区分け、それぞれに地区本部を設置いたしました。

そして、柱となる3つの基本戦略を遂行し、実現するためのツール(手段)が、静岡銀行との連携強化等の「AX(アライアンス)」、地域社会・お客さま・当行の「DX(デジタル)」、そしてマテリアリティに関する取組みを主とした「SX(サステナビリティ)」の3つの変革ドライバーです。

人的資本経営への挑戦

新中計で特に重視していることは、3つの戦略を推進する原動力となる人財を育てて活かす、人的資本経営の実現です。コンサルティング機能の強化や新規事業創出のためには、ビジネスや産業、社会課題などに関する専門知識を持った人財が必要で、当行のDXを推進し、お客さまのDXをサポートするためには、デジタルを活用し、問題解決に活かせる人財が必要です。したがって、多様な能力を備えた職員が、個々の能力を活かして働くことのできる組織を作ることが、当行が成長軌道を維持・継続するための必要条件であると考えます。

このような取組みを後押しするために、前中計の施策として、全国の地方銀行の中でも先んじてジョブ型人事制度を取り入れました。職務やキャリアパスを細分化することで、多様な専門性を備えた人財の成長と活躍を後押しすることが目的です。これにより、例えば採用時点でシステム人員を選抜して確保したり、コンサルタントなど専門的かつ難易度が高い業務の処遇を手厚くしたりすることができるようになりました。加えて、新中計の施策として、ダイバーシティ&インクルージョンの取組強化により、女性管理職比率の増加や男性育児休業の

100%取得を目指しております。

もちろん、評価・処遇の仕組みを変えるだけではありません。目的は、評価することではなくあくまで多様な人財の成長と活躍を促すことですから、育成や配置でも新しい取組みを始めています。特に注力している取組みは公募制です。例えば、静岡銀行とのアライアンスを通じてストラクチャードファイナンスやイノベーションを学ぶ者や、県内外のシステム会社に出向してITについて学ぶ者などを、社内公募で選抜する取組みを始めています。また、今回策定した中期経営計画における施策や、新規事業の探索などでも、社内公募で手を挙げた職員が活躍しています。様々な専門分野の人財を育てるには、関心があること、やりたいことに手を挙げてもらい、社外のネットワークも活用しながら学んでもらうことが重要です。実際、さまざまな専門性を持つ人財が増えてきたことで、当行が提供できるコンサルティングサービスの幅も広がり始めています。今後も、ジョブ型人事制度の利点を活かしながら、多様な専門人財の成長と活躍を後押しする取組みを加速させていきたいと考えています。

プライム市場への移行と今後の意気込み

2022年の東証再編で、当行はプライム市場を選択しました。パーパスに基づき、リーディングバンクとして「well-beingな山梨」を実現する、という社会価値の向上を重視するとともに、ステークホルダーの皆さまの厳しい評価のもとで投資家の皆さまへの責任を果たすべく経済価値の向上にも取り組むべきと考えたからです。

プライム市場への移行を踏まえ、これまで以上にステークホルダーの皆さまとの対話を活発にさせていただくために、今年度は当行の価値創造ストーリーを再構築し、統合報告書の構成もそれに沿ったものに再構築しました。具体的には、今回のメッセージでお話ししてきた通り、パーパスを踏まえて当行が実現したい地域社会を定義し、それを実現するために、2027年時点でのどのような企業になりたいかという視点で、長期ビジョンである「Value Creation Bank」を再定義し、非財務のKPIも決めました。そして、長期ビジョンを実現し、当行が経済価値と社会価値の創造を両立するために取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を解決するため、今後3年間の戦略・計画として、新中期経営計画「TRANS³ 2025」を策定しました。当行がどのような社会と企業像を目指し、

そのために何に、どのように取り組んでいくのか、それらをステークホルダーの皆さまに伝え、地域社会と当行の持続可能な成長の実現を目指して対話するためのツールとして、今後も統合報告書を活用していければと考えています。

「山梨から豊かな未来をきりひらく」というパーパスに込めた思いを全役職員が共有し、地域の未来や、それを支える当行の未来が明るいものに、また、未来世代の方々にとってワクワクできるようなものにしていきたい。そのために、前中計以上に明確な、かつ前向きな変化が見える3年間にしていきたいと考えています。



山梨中央銀行 統合報告書
Yamanashi Chuo Bank Report 2022

2022

山梨中央銀行グループの価値創造プロセス

財務・非財務ハイライト

3つの変革ドライバー

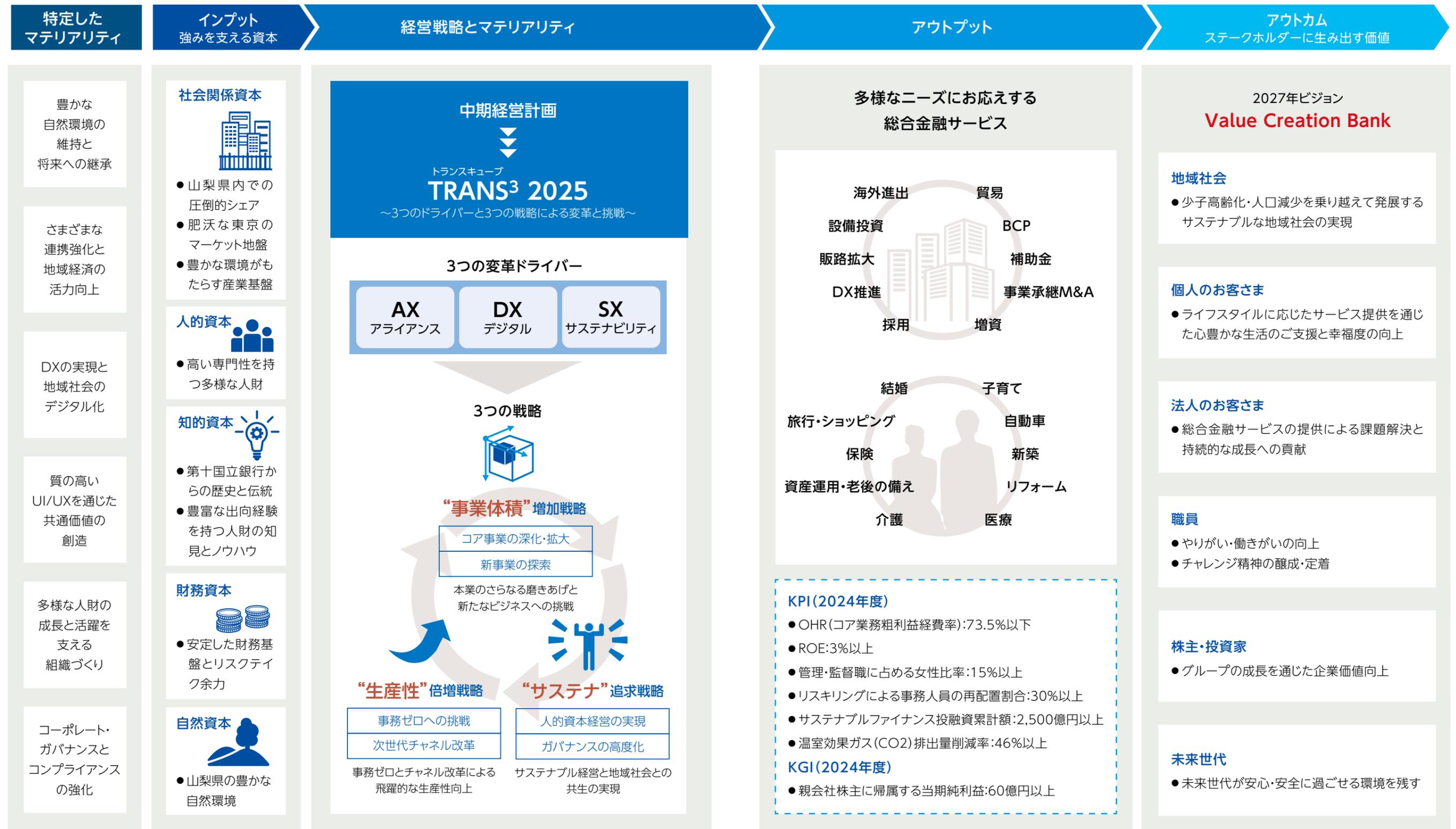
中期経営計画の基本戦略

これまでの取組み

サステナビリティ経営への取組み

会社情報

1. 山梨中央銀行グループの価値創造プロセス



パーパス「山梨から豊かな未来をきりひらく」

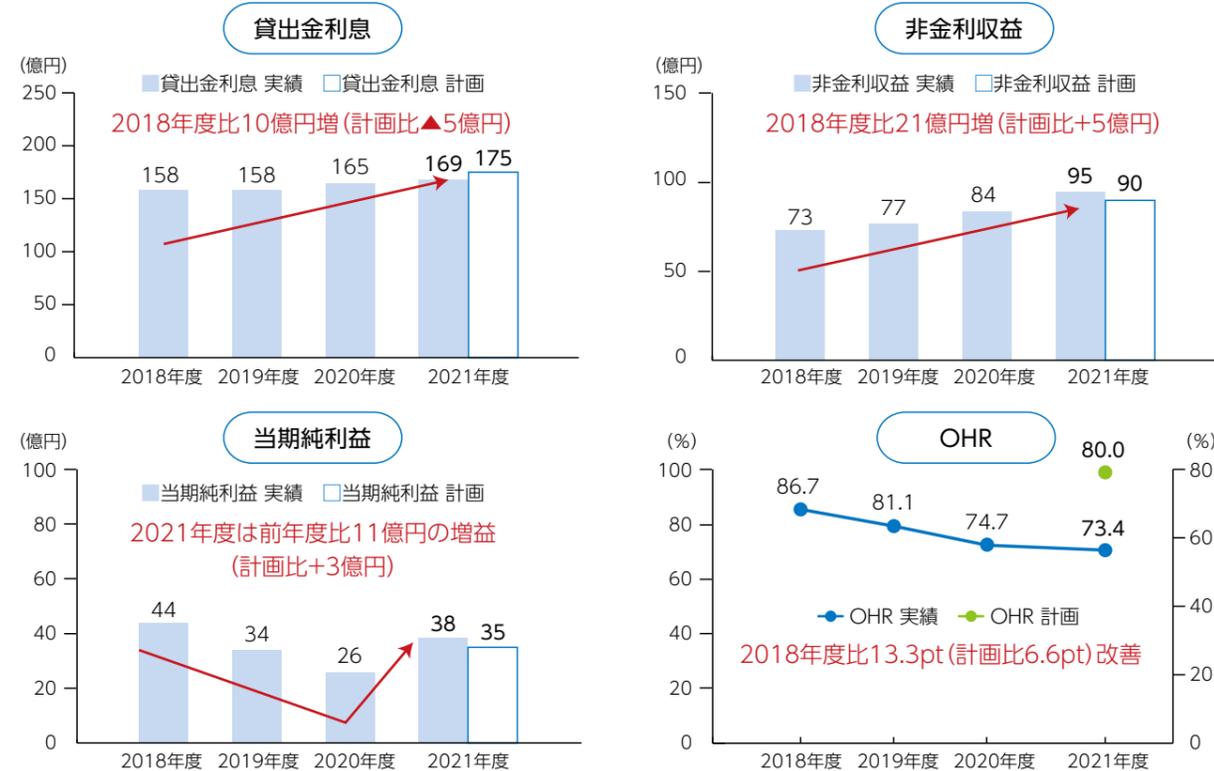
当行が実現したい社会

豊かで、活力や幸福感に満ち溢れた
「well-being な山梨」

2. 前中期経営計画「Value+2022」の振り返り

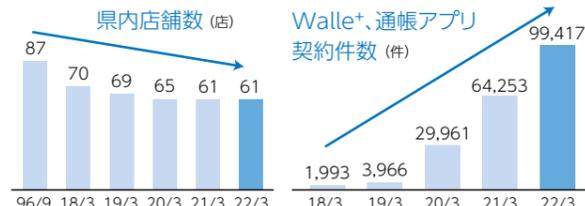
前中期経営計画「Value+2022」で掲げた定量目標の実績は、
4項目中貸出金利を除いた3項目について、超過達成しました。

●2021年度実績



基本戦略①「顧客接点拡充」

- 県内店舗数の最適化により、顧客接点拡充のための人員を創出
- QRコード決済サービス「&Pay」、ブランドデビットカードの導入によりキャッシュレス決済サービスのラインナップを拡充
- Wallet+ユーザーの拡大、および通帳レス口座の導入に伴うチャンネルシフトにより、若年層との取引接点を強化



基本戦略②「共通価値創造」

- 事業性評価に基づくコンサルティング営業の定着や、静岡銀行とのアライアンスにより、ストラクチャードファイナンス、M&A、有償コンサルティング業務を中心に法人関連役務が伸長
- 金融商品販売についても、お客さまのライフプラン、総資産に基づく個人コンサルティング営業が浸透



基本戦略③「人財活力向上」

- 「健康経営優良法人」(4年連続)、「やまなし健康経営優良法人」の認定を取得
- 個別指導型研修「Y-Support」の新設により、少人数制・本部主導型OJT態勢を整備
- 専門知識の拡充、業務スキルの向上を目的とした外部出向・派遣を実施(派遣実績:国内18名、海外5名、研修58名、地場企業9名)
- 高難度資格取得制度の創設(申込者数:中小企業診断士8名、証券アナリスト3名)
- オンライン型資格取得セミナーの開催(受講者数:FP1級19名、宅建85名)
- 新人事制度(役割等級制度)を導入し、「ジョブ型」へ移行

●基本戦略の振り返り

顧客接点拡充	対面チャネルの最適化	非対面チャネルの拡充
	共通価値創造	BPIによる生産性向上
人財活力向上	コンサルティング領域の深化・拡大	専門性が発揮できる人財(プロ人財)の育成
	職員一人ひとりの活力向上に繋がる人事運営	

●基盤項目の振り返り

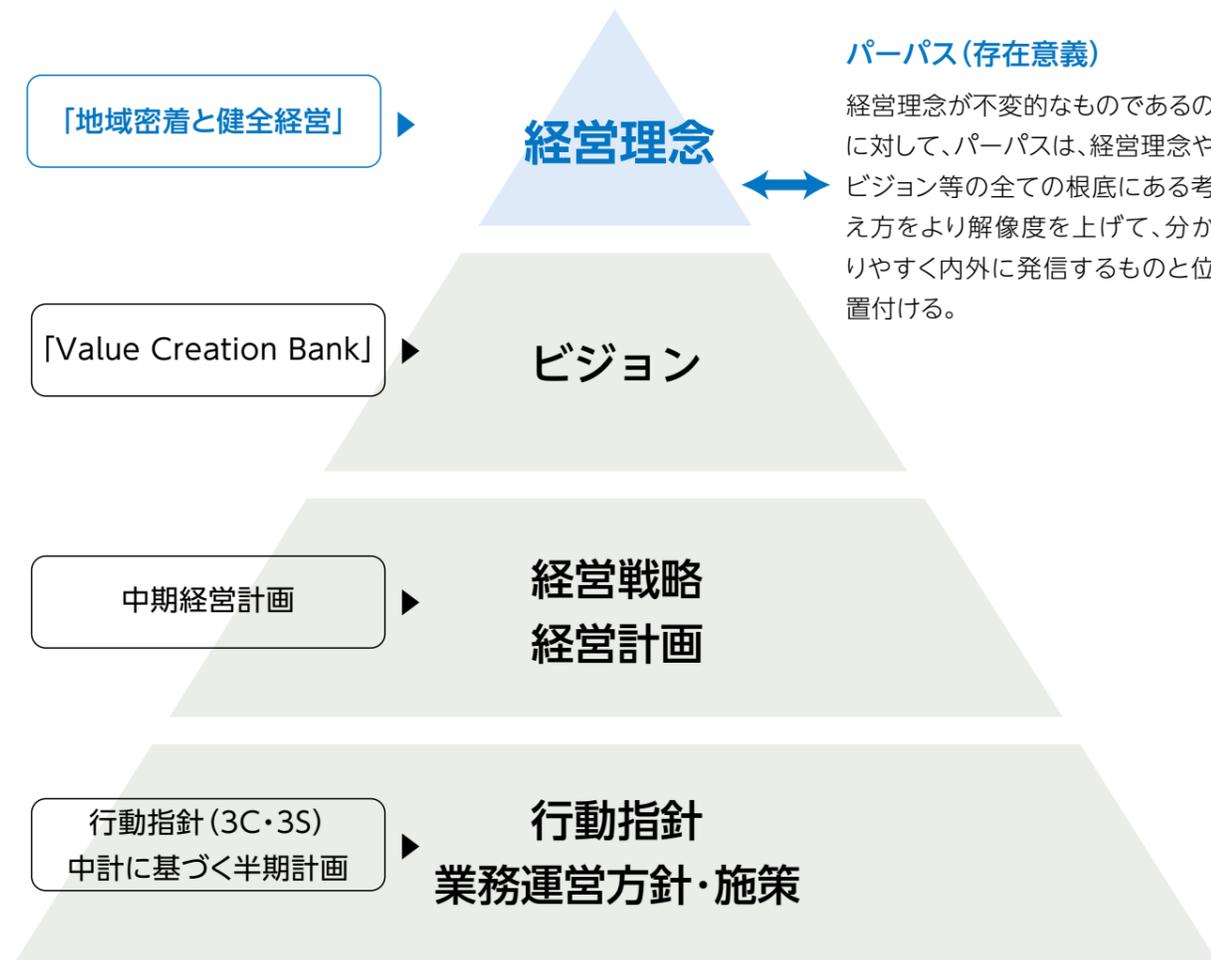
経営管理態勢高度化	市場運用の高度化
SDGs/ESGによるCSRの取組強化	地域経済活性化への貢献
企業価値向上に資するIT基盤の整備・強化	

3. 山梨中央銀行グループのパーパス(存在意義)

●パーパス(存在意義)の明文化

社会全体がサステナビリティを指向する中、今後、さまざまな価値観を持った人財の活躍や登用を進めるべく、中期経営計画の策定に合わせて、社会における当行のパーパス(存在意義)を明文化いたしました。

当行は「何のために存在し事業活動を行っているのか、ステークホルダーに対しどのような価値を提供し続けていくのか」をさらに明確化するために長期ビジョン「Value Creation Bank」について改めて定義いたしました。



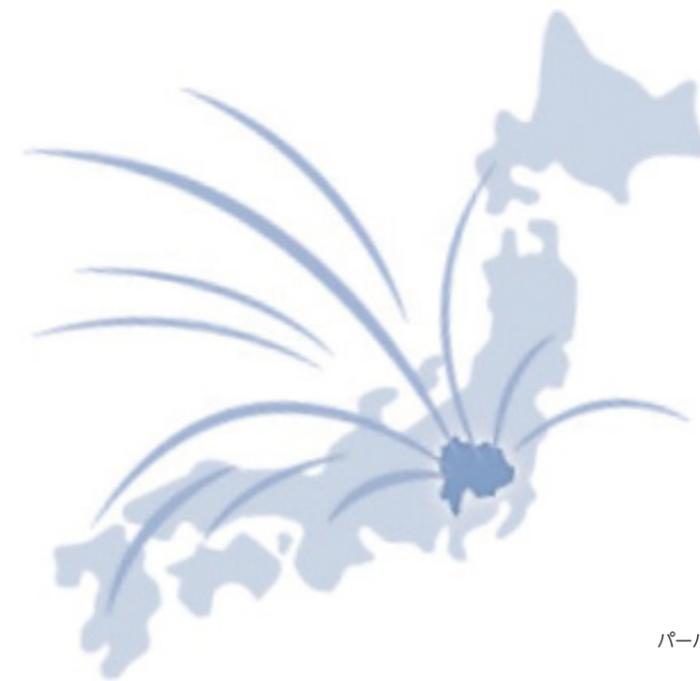
私たち山梨中央銀行グループのパーパス(存在意義)

「山梨から豊かな未来をきりひろく」

私たち山梨中央銀行は、サステナビリティ経営の高度化に向けて「様々な連携強化と地域経済の活力度向上」「DXの実現と地域社会のデジタル化」「豊かな自然環境の維持と将来への継承」等のマテリアリティ(重要課題)を掲げ、その解決に取り組んでいます。

山梨県は、富士山やハケ岳、南アルプスなどの豊かな自然や世界に誇れる多くの地域資源・地域産業を有しております。また、リニア中央新幹線、中部横断自動車道など高速交通網の整備も予定され、県外からの移住者の増加など、将来の飛躍的發展が期待されております。

私たち山梨中央銀行は、地域のリーディングバンクとして、豊かで、活力や幸福感に満ち溢れた「well-beingな山梨」を実現します。そして、長年に亘り築き上げてきた東京地区での営業基盤をはじめとした多くの人的・組織的な繋がりを活かし、山梨から豊かな未来を世界に向かってきりひろいていきます。



パーパス動画はこちら



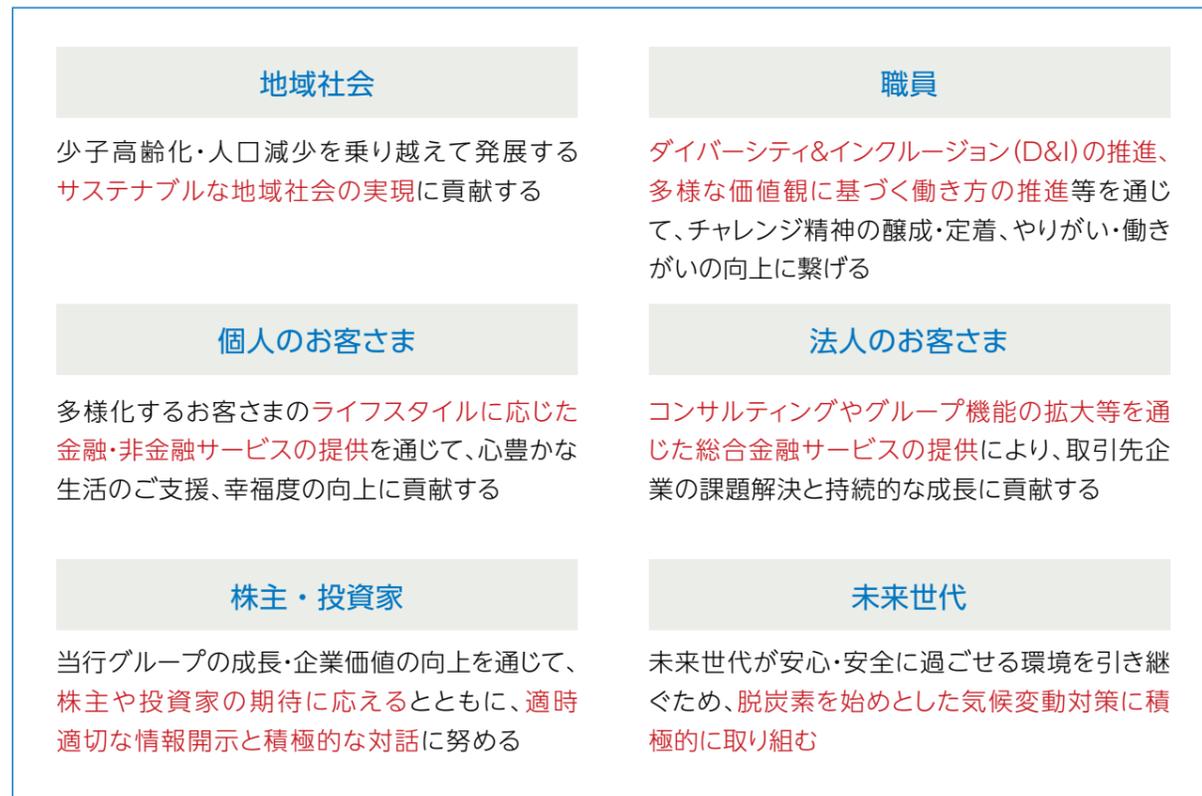
4. 長期ビジョンとマテリアリティ(重要課題)

●「Value Creation Bank」として当行が提供したい価値

Value Creation Bank

創業150周年に向けて「地域社会に豊かさを」「お客さまに笑顔を」「職員に働きがい」
そして「株主の皆さまに満足」を実現し、
あらゆるステークホルダーの期待に応える金融グループ

各ステークホルダーへの提供価値



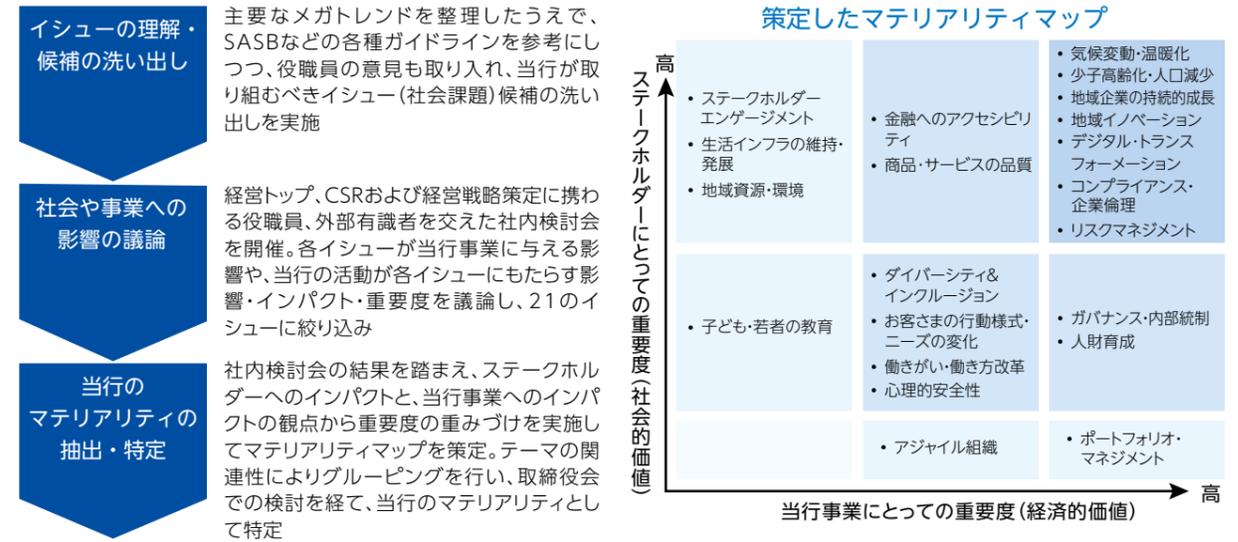
豊かで、活力や幸福感に満ち溢れた
「well-beingな山梨」

●当行のマテリアリティ(重要課題)

当行では、持続的な世界・地域社会の実現と継続的な企業価値向上をともに実現するため、サステナビリティ経営の高度化に取り組んでいます。その一環として、当行が取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定しました。

マテリアリティの特定プロセス

当行では、下に示したプロセスを経て、マテリアリティを特定いたしました。



6つのマテリアリティ

ESG	マテリアリティ・テーマ	概要	関連する課題	関連するSDGs
E	豊かな自然環境の維持と将来への継承	当行の脱炭素に向けたCO2削減の取組みを進めるとともに、環境関連商品・サービス・情報の提供を通じて地域社会の環境配慮への取組みを支援する	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に向けたCO2削減(※1) 次世代クリーンエネルギーの実現(※1) 	
S	さまざまな連携強化と地域経済の活力向上	他行や産学官などとの連携を強化しながら、事業活動を通じた地域社会や産業の活性化支援と、山梨の魅力ある資源の発信によって、持続可能な地域社会の繁栄と地域経済発展に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化・人口減少 地域企業の持続的成長 地域イノベーション 	
	DXの実現と地域社会のデジタル化	デジタル技術を駆使した当行自身の変革と、そのノウハウを地域企業に還元することにより、地域社会全体のデジタル化の実現をけん引する	<ul style="list-style-type: none"> 行内のDX(※2) 地域社会全体のデジタル化(※2) 	
	質の高いUI/UX(※3)を通じた共通価値の創造	地域に根ざし、お客さまのニーズに合った上質なサービスを提供することで、顧客価値を創造するとともに、当行の経済価値創出につながる新たなサービス・ビジネスモデルを構築する	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの行動様式・ニーズの変化 金融へのアクセシビリティ 商品・サービスの品質 	
G	多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり	高い専門性を有した行員を育成するとともに、多様な人財が、互いに認め合い活躍できる職場環境を構築することで、働きがいのある組織風土を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> 人財育成 ダイバーシティ&インクルージョン 働きがい・働き方改革 心理的安全性 	
	コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化	経営の健全性・透明性を確保し、あらゆるステークホルダーの皆さまからの信頼確立のために、組織体制の構築、情報開示の充実およびステークホルダーの皆さまとの対話に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス・内部統制 コンプライアンス・企業倫理 リスクマネジメント 	

(※1)当該項目は、マテリアリティマップの「気候変動・温暖化」を当行視点・地域視点でブレークダウンした項目
(※2)当該項目は、マテリアリティマップの「デジタル・トランスフォーメーション」を当行視点・地域視点でブレークダウンした項目
(※3)UI：ユーザーインターフェースの略。お客さまと当行をつなぐ接点
UX：ユーザーエクスペリエンスの略。お客さまが当行の商品・サービスを利用することで得られる新たな体験や満足感

5. 中期経営計画「TRANS³ 2025」

●長期ビジョン実現に向けた中期経営計画の位置づけ



●外部環境認識

行政 Politics	マイナス金利政策	物価上昇目標は実質的に達成できておらず、政策は継続する
	規制緩和の進展	銀行業高度化等会社の設置など、規制緩和が進展 金融サービス仲介法制の創設、決済法制の見直し
	デジタル庁の創設	官公庁における手続きのオンライン化など、デジタル化の進展を目的にデジタル庁が創設
経済 Economy	異業種の参入	プラットフォームビジネスを目的に、物流や小売り等異業種の事業者が金融事業に参入
	法人企業のDX推進	ビジネスモデルの変革、営業の高度化、生産性や業務精度の向上等を期待し多くの法人企業がDXを推進
	フィンテックの台頭	非対面取引や個人間の直接取引を可能とする決済事業者が台頭
社会 Society	コロナによる生活変容	コロナ禍でのリモートワークなど、お客さまのデジタル感応度が向上
	価値観・働き方の多様化	仕事以外も重要と考える価値観、兼業・副業の増加、働く場所や時間の選択肢が多様化
	少子高齢化	出生率の低下と平均寿命の伸長が続き、少子高齢化が進展
技術 Technology	人材不足	専門人材が都心部へ集中し、地方企業の中核人材が不足
	プラットフォームテクノロジーの進化	様々なプラットフォームがオープンに連携し、シームレスなサービスへ進化
	テクノロジーの融合によるイノベーション	AI・5G・ARなどの組み合わせによる新たな価値創造

●中期経営計画「TRANS³ 2025」の体系図



パーパス(存在意義) >> 「山梨から豊かな未来をきりひろく」

●定量目標

KPI	2021年度 (実績)	2024年度 (中計最終年度)	ありたい姿
OHR(コア業務粗利益経費率)	73.41%	73.5%以下	60%台
ROE(当期純利益ベース)	1.82%	3%以上	5%以上
管理・監督職に占める女性の比率	13.1%	15%以上	40%以上
リスクリングによる事務人員の再配置割合	—	30%以上	70%以上
サステナブルファイナンス※1 投融資累計額	715億円	2,500億円以上	8,000億円以上
温室効果ガス(CO ₂)排出量削減率※2	32.25%	46%以上	60%以上

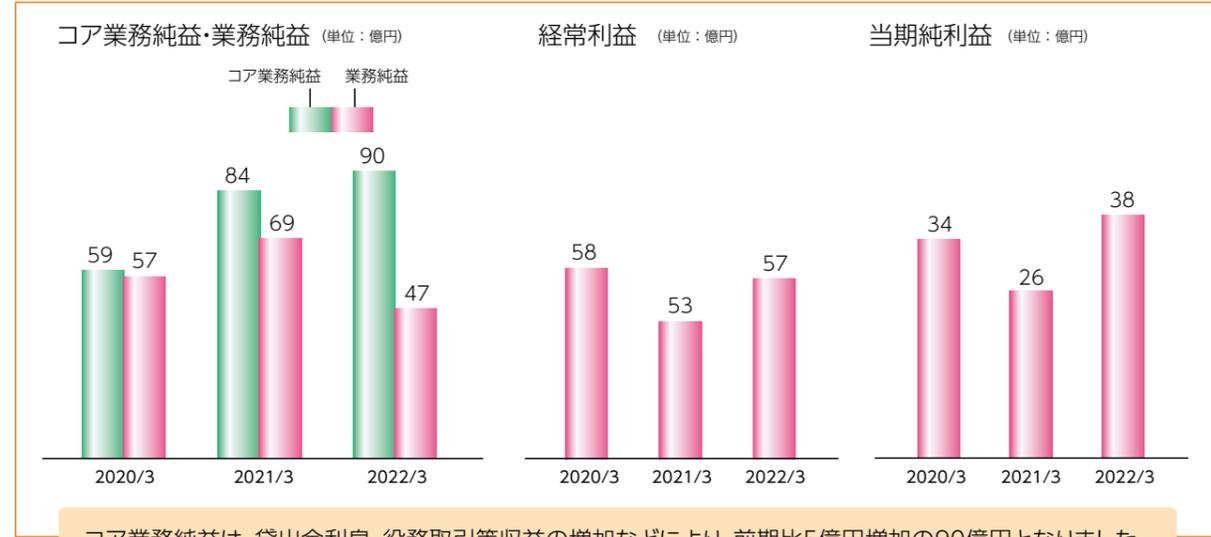
KGI

親会社株主に帰属する当期純利益	42億円	60億円以上	100億円以上
-----------------	------	--------	---------

※1 持続可能な地域社会の実現に資する投融資(環境・教育・創業・事業承継など)
 ※2 2013年度比、目標対象範囲: Scope1+Scope2(ガソリンを除く)

1. 財務ハイライト

収益性
 ○コア業務純益は90億円となりました。
 ○経常利益は57億円、当期純利益は38億円となりました。
ポイント
 当期純利益は、前期比11億円増加し、38億円となりました。



コア業務純益は、貸出金利息、役員取引等収益の増加などにより、前期比5億円増加の90億円となりました。業務純益は、国債等債券損益の減少により、前期比22億円減少の47億円となりました。経常利益は、株式等関係損益の増加や与信コストの減少などにより、前期比3億円増加の57億円となりました。当期純利益は、法人税等合計の減少などにより、前期比11億円増加の38億円となりました。

ボリューム
 ○総預金は、3兆5,171億円となりました。
 ○貸出金は、2兆545億円となりました。
ポイント
 総預金、貸出金ともに順調に増加しました。



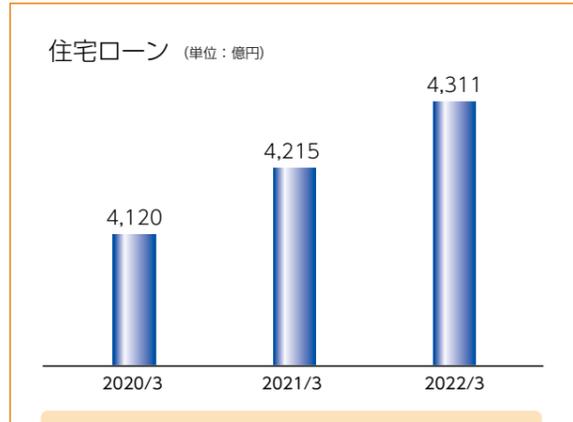
譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加により、期中に698億円増加し、期末残高は3兆5,171億円となりました。なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に248億円増加し、期末残高は1,627億円となりました。



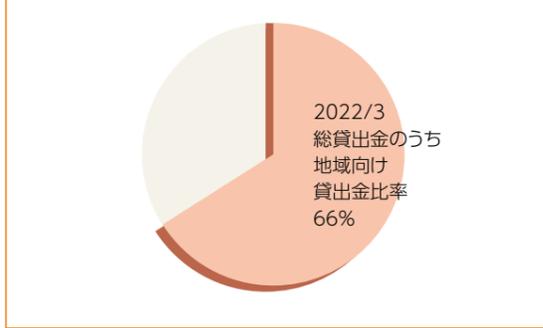
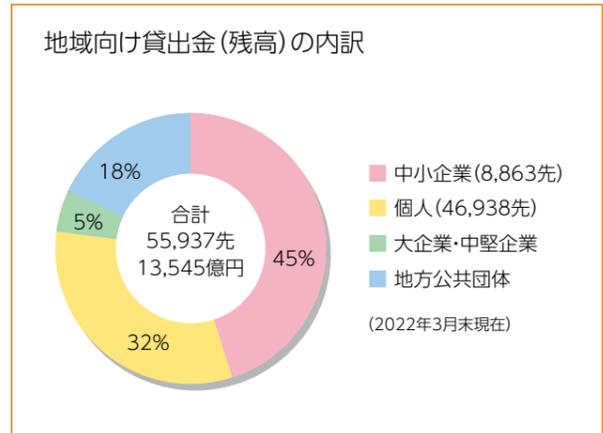
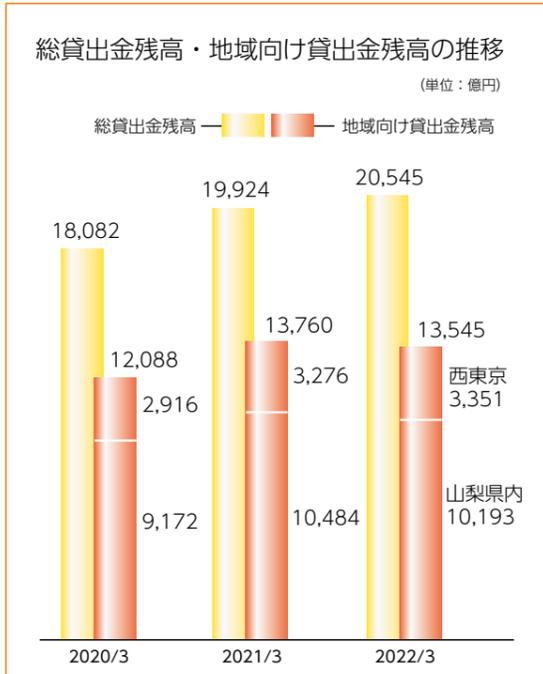
貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に620億円増加し、期末残高は2兆545億円となりました。



有価証券は、地方債や外国証券の増加などにより、期中に1,014億円増加し、期末残高は1兆4,131億円となりました。



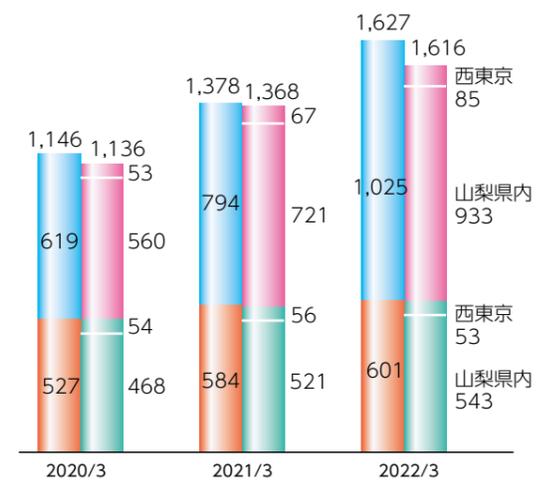
「金利プラン」の継続実施や「移住専用住宅ローン」「セカンドハウスローン」の取扱い等により、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、住宅ローンの期末残高は、期中に95億円増加し、4,311億円となりました。



※「地域の預金」「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、貸出金のことです。
 ・営業店舗の一覧は73～76ページに掲載しております。

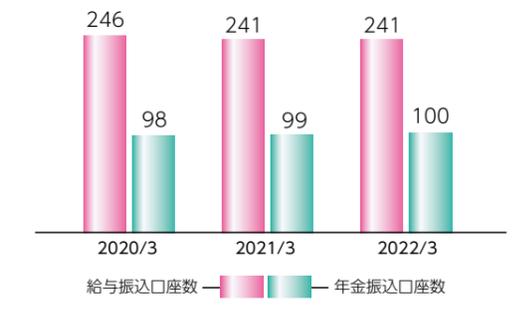
山梨中央銀行グループの価値創造プロセス
 財務・非財務ハイライト
 3つの変革ドライバー
 中期経営計画の基本戦略
 これまでの取組み
 サステナビリティ経営への取組み
 会社情報

投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移 (単位：億円)



※「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。
・営業店舗の一覧は73～76ページに掲載しております。

給与振込・年金振込口座数の推移 (単位：千件)



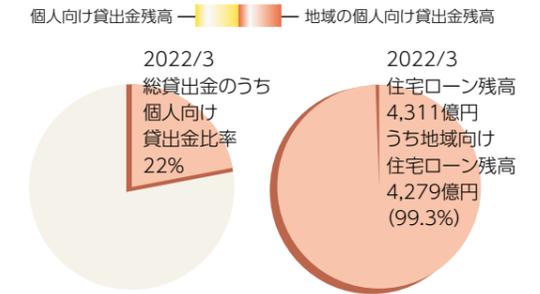
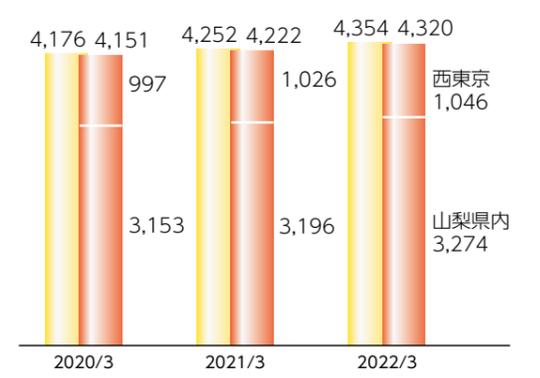
個人年金保険・終身保険

個人年金保険・終身保険販売額 (2021年4月～2022年3月)	253億円
----------------------------------	-------

確定拠出年金

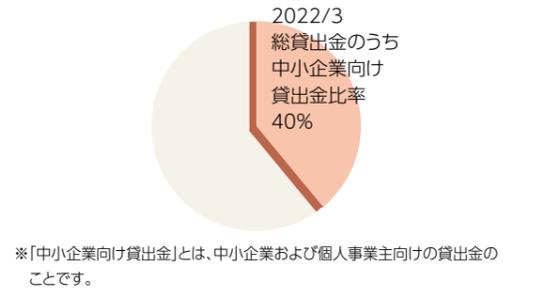
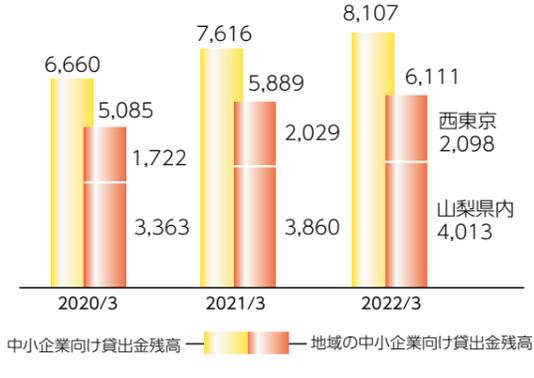
確定拠出年金加入者数(含む個人型) (2022年3月末)	10,486人
企業型の導入企業(累計)	108社

個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移 (単位：億円)



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移 (単位：億円)



※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

指定金融機関の受託状況 (2022年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高 (2022年3月末現在)

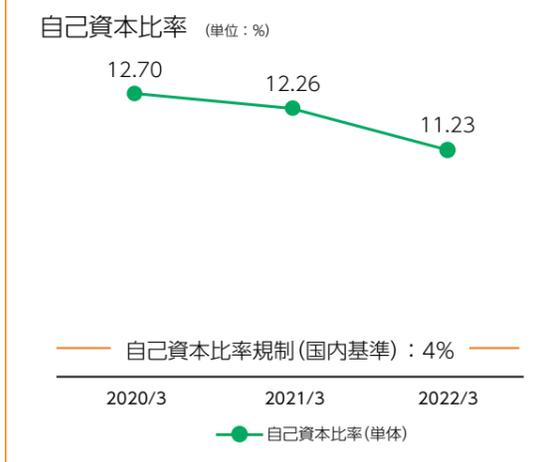
合計4,963億円

融資残高2,463億円	地方債引受残高2,500億円
-------------	----------------

健全性



○自己資本比率(単体、国内基準)は、11.23%となりました。
○(株)格付投資情報センターによる格付は、「A-」を取得しております。
財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。



2022年3月末の自己資本比率は11.23%となり、自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っております。
なお、2022年3月末の地方銀行の平均は、9.58%(国内基準適用52行)となっております。

格付

(株)格付投資情報センター(R&I)による発行体格付

発行体格付 **A-** (シングルAマイナス)

格付の方向性 **安定的**

短期格付 **a-1**

(2022年4月30日現在)

健全性



○不良債権残高は252億円で、前期比15億円減少しました。
不良債権への備えは十分です。

「自己査定債務者区分」・「金融再生法開示債権」・「リスク管理債権」の関係

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権 A	リスク管理債権 A	保全(引当)状況		引当率 C/(A-B)	保全率 (B+C)/A
			担保・保証等による保全額 B	貸倒引金 C		
破綻先 37億円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 76億円	危険債権 142億円	38億円	38億円	100.0%	100.0%
実質破綻先 38億円			108億円	22億円	66.5%	92.1%
破綻懸念先 142億円	要管理債権 34億円	三月以上延滞債権 -億円 貸出条件緩和債権 34億円	12億円	4億円	18.8%	47.1%
要管理先 46億円			正常債権 20,449億円			
要管理先以外の 要管理先 1,178億円						
正常先等 19,259億円						
合計 20,702億円	合計 20,702億円					
			開示債権合計 252億円			
			保全額合計 223億円		引当率 68.7% 保全率 88.4%	

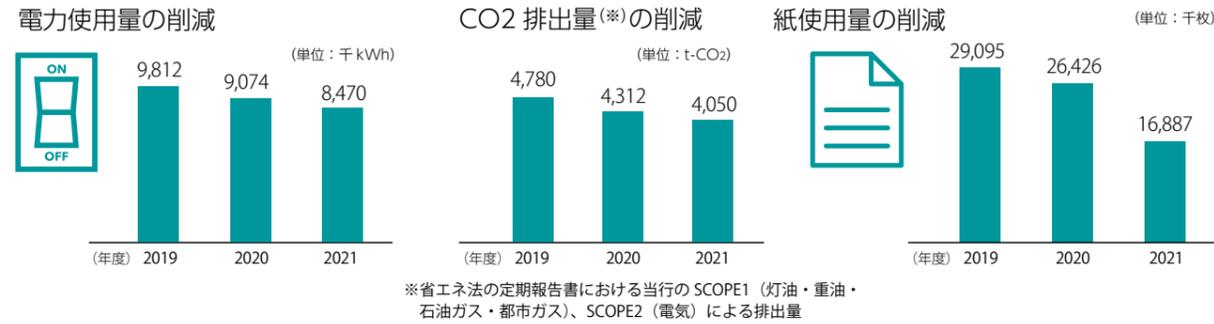
対象債権 (貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※))
対象債権 (貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※))
ただし、要管理債権は貸出金のみ

※当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。

山梨中央銀行グループの価値創造プロセス
財務・非財務ハイライト
3つの変革ドライバー
中期経営計画の基本戦略
これまでの取組み
サステナビリティ経営への取り組み
会社情報

2. 非財務ハイライト

環境問題への取組み



地域経済活性化への取組み



地域社会貢献への取組み



コーポレート・ガバナンスへの取組み



多様な人材活用への取組み



3つの変革ドライバー

中期経営計画を実現するためのツール(手段)

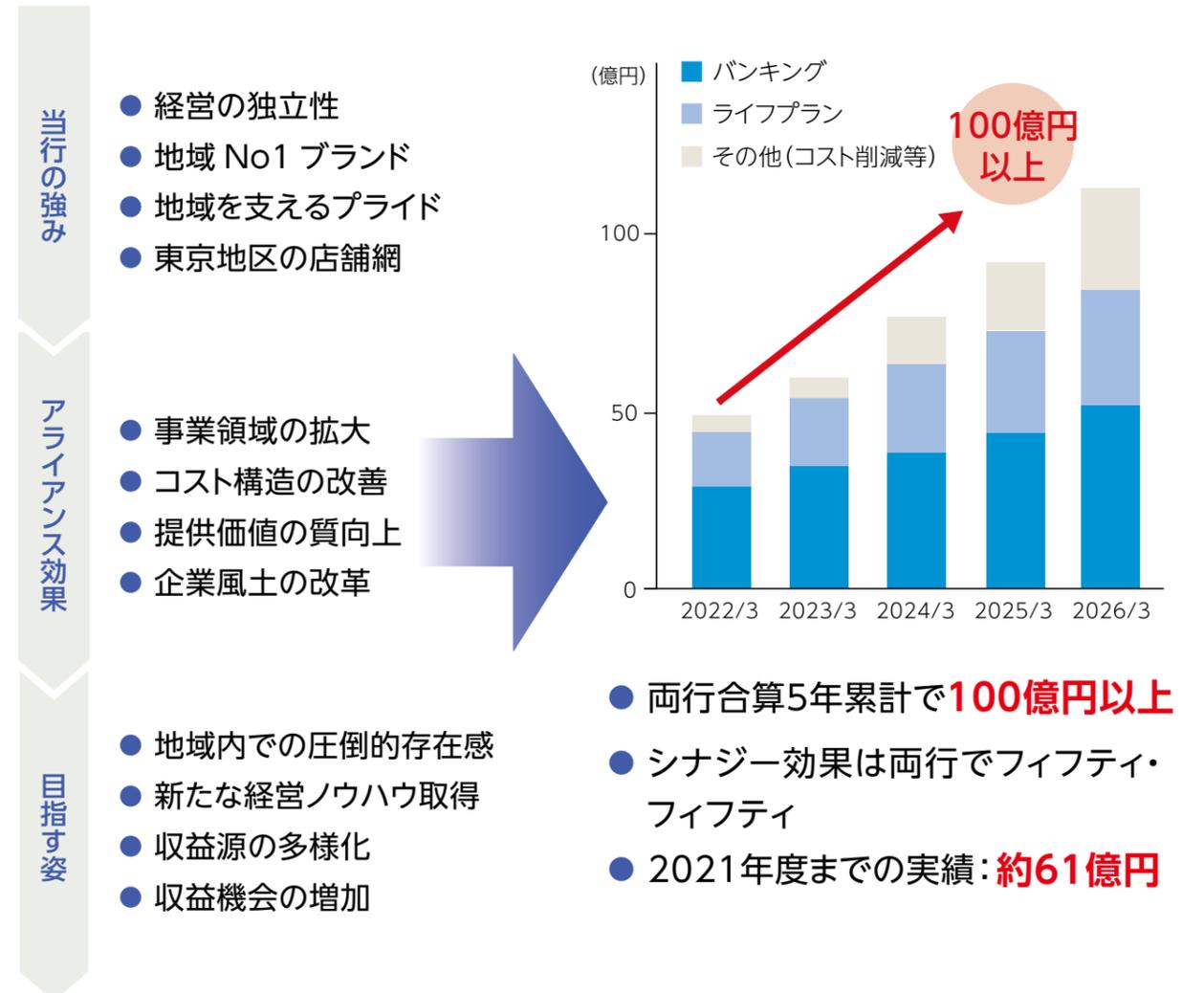
1. AX アライアンス・トランスフォーメーション

静岡・山梨アライアンスを通じた持続可能なビジネスモデルの構築

静岡銀行と締結した包括業務提携の進展により、地域とともに持続的な成長を目指す。



- | コーポレート | ライフプラン | バンキング |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチング M&A 等 | <ul style="list-style-type: none"> 証券仲介 遺言信託 等 | <ul style="list-style-type: none"> ストラクチャードファイナンス シンジケートローン 等 |
| 地方創生 | 共同化 / BPO | DX |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域内起業家支援 共同イベント 等 | <ul style="list-style-type: none"> IT システム共通化 事務共通化 等 | <ul style="list-style-type: none"> 新規事業の研究 デジタル技術活用 等 |



2. DX デジタル・トランスフォーメーション

地域社会・お客さま・当行自身の DX の実現

攻めの DX

- お客さまへの DX 支援
- 地域 DX プラットフォームへの参画
- カスタマーエクスペリエンスの変革
- イノベーションによる事業強化

Value Creation Bankの実現

変化し続けるための
ガバナンス

銀行自体を
アジャイルに進化

守りの DX

- 完全オペレーションレスの実現
- データドリブン経営を実現する態勢整備
- 付加価値を創出する働き方改革

支える DX

- 最適な IT 技術とセキュリティの追求
- IT リソースの戦略的配分
- DX 人材の育成・確保



DX 実現により銀行そのものを X (変革)



ビジネスモデルの
変革
+
競争優位の確立

当行自身のDXの取組みを通じて得られた知見やノウハウを地域社会やお客さまへ還元

3. SX サステナビリティ・トランスフォーメーション

サステナビリティ経営の高度化に向けた 6 つのマテリアリティ

山梨中央銀行グループ サステナビリティ経営 (SX) の実現

多様な人材の成長と
活躍を支える組織づくり

コーポレート・ガバナンスと
コンプライアンスの強化

豊かな自然環境の維持と
将来への継承

さまざまな連携強化と
地域経済の活力向上

質の高い UI・UX を通じた
共通価値の創造

DX の実現と
地域社会のデジタル化

重要課題 (マテリアリティ) の解決に取り組み、
ステークホルダーに新たな価値を提供し続ける



地域社会

豊かな社会の実現
県内GDP上昇への貢献

お客さま

人生100年時代への貢献
金融商品保有比率向上

株主

持続的な企業価値の向上
ROE向上

職員

ジェンダー平等、D&Iの推進
女性管理監督職比率向上

未来世代

豊かな自然環境の継承
CO2 排出量削減

特集① 静岡・山梨アライアンスの強化

静岡銀行との包括業務提携

長期ビジョン「Value Creation Bank」実現に向け、地域とともに持続的な成長を目指すべく、2020年10月28日、静岡県を地盤とする静岡銀行と包括業務提携(静岡・山梨アライアンス)契約を締結いたしました。



アライアンスの目的

両行の経営の独立性および固有の企業ブランド・顧客基盤を維持する中、両行がそれぞれの地域における使命を果たしていくため、お互いのノウハウや経営リソースを相互に活用することで、持続的な地域産業の維持・活性化に貢献してまいります。

アライアンス効果および主な取組項目

スピード感を持って以下の項目などに取り組むことで、5年間の累計で増収と経費削減を合わせ、両行合計で100億円以上のシナジー効果の実現を目指します。

コーポレートニーズ

- ✓ M&A情報共有(連携協定締結)
- ✓ ビジネスマッチング情報共有
- ✓ 静銀海外ネットワークの活用と静銀海外拠点への行員派遣

バンキングニーズ

- ✓ シンジケートローン共同組成
- ✓ ストラクチャードファイナンスの共同検討
- ✓ 静銀ストラクチャードファイナンス部門への行員派遣
- ✓ PEファンドへの共同出資

地方創生

- ✓ 静岡・山梨両県の経済交流を促す共同イベントの開催
- ✓ 災害時連携協定締結(移動店舗車等相互利用)

DX/キャッシュレス化

- ✓ AIやRPAなど新たなデジタル技術活用の共同研究
- ✓ 静銀イノベーション推進室(東京)への行員派遣と新規事業の研究

ライフプランニーズ

- ✓ 静銀ティーエム証券を通じた新たな証券仲介スキーム構築
- ✓ コモンズ投信を通じたアライアンス専用ファンドの開発

共同化/BPO

- ✓ 戦略地区店舗の空きスペースを活用した共同店舗出店
- ✓ 各種ITシステムの共通化・共同化に向けた検討
- ✓ 事務の共通化と静銀グループ会社を活用したBPO検討

【実現した主な提携施策】

静銀ティーエム証券と「金融商品仲介業務」の協働開始 【ライフプランニーズ】

2021年4月20日、当行本店内に静岡銀行のグループ会社「静銀ティーエム証券」が拠点を開設いたしました。

当行は、静銀ティーエム証券へのお客さまの紹介を開始することで、地域のお客さまの資産運用ニーズに今まで以上に幅広くお応えしてまいります。



ファイナンス分野での協働 【バンキングニーズ】

(1) 人事交流および協働案件組成

ストラクチャードファイナンスやシンジケートローン分野におけるノウハウの共有、また、本分野における連携施策の実効性を高めるため、継続的に当行行員を静岡銀行へ派遣しております。

こうした取組みを通じ、ストラクチャードファイナンスやシンジケートローン、ベンチャーデットの協働など法人ファイナンス分野で共同案件組成の成果が出ております。

(2) アライアンス記念私募債「FUJIBON」の取扱開始

2021年4月30日からアライアンス記念私募債「FUJIBON」の取扱いを開始いたしました。本商品では、お客さまが私募債を発行された際、当行および静岡銀行が受領する手数料の一部(発行金額の0.2%)を、私募債発行の都度、特定非営利活動法人富士山世界遺産国民会議が運営する「富士山基金」に共同で寄付いたします。

両行では、本商品の取扱いを通じて、地域の環境保全に貢献したいというお客さまの想いにお応えしてまいります。



その他の提携施策

【コーポレートニーズ】

- ✓ 「M&A業務における協定書」締結
- ✓ 「海外ビジネスサポート業務に関する協定書」締結

【地方創生】

- ✓ 両行の取引先をバイヤーとする個別商談会の開催
- ✓ 起業・創業、アグリビジネス、移住二拠点等のセミナー開催

【事務共同】

- ✓ 相続事務手続きの共通化等

【その他】

- ✓ 両行行員同士の交流
 - ▷ 若手行員オンライン交流会、内定者オンライン交流会
- ✓ 「ATM相互開放」および「災害時等対応車両の相互利用協定」締結
- ✓ 両行のDCカード会社による「ポイント5倍キャンペーン」実施

アライアンスロゴの制定

両行のコーポレートカラーと富士山により、「両行の独立性を保ちながら成長を目指す」という本アライアンスの趣旨とともに、両行行員の「多様性」をカラフルな三角形で表現。



個別商談会の様子



特集② DXへの取組み

●具体的な取組み

DXを支えるシステムと人財を新たなステージへ移行させ、DX推進態勢を強化してまいります。これにより、お客さまや地域社会のDX実現をサポートさせていただくとともに当行自身のビジネスモデル変革を進めてまいります。

勘定系クラウド移行に向けた取組み

パブリッククラウドを活用した次世代システムへ2023年5月に移行予定

次期勘定系システム (BankVision on Azure)

新たな価値創造

DXとオープンイノベーションを加速させる柔軟な外部連携機能

堅牢で安全

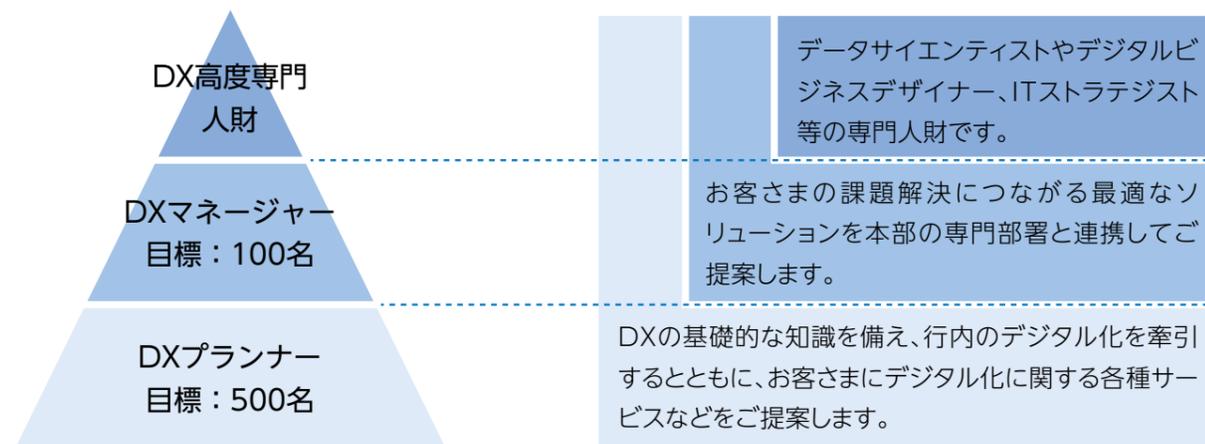
必要十分な信頼性・安全性と、被災時における業務継続性を確保

コストパフォーマンス

勘定系システムの機能レベルを維持したうえで、運営コストを低減

DX人財育成の取組み

デジタル技術を活用したお客さまの課題解決や業務改革を支える人財育成の取組み



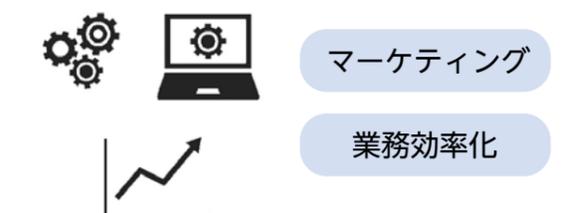
●今後の取組み

DX推進委員会が中心となり本部横断的にデータ利活用やIT投資ガバナンスを強化すべく行内態勢の整備をすすめております。また、行内や地域でイノベーションを促進するための態勢の構築や外部との連携を図ってまいります。

データ利活用

データドリブン経営に向けた行内態勢整備

2021年上期 2021年下期 2022年上期以降



戦略的投資管理

戦略的投資増加に向けた DX関連投資管理



DX推進委員会
投資判断・事後検証

DX・イノベーション戦略組織態勢

DXとイノベーションを複合的に推進

デジタル化推進チーム (2017年12月)
DX推進チーム (2020年12月)

DX・イノベーション推進室 (2022年6月～)



地域DXプラットフォーム

DXを起点に地域でイノベーションを創出

地域DXアドバイザー契約
藤野宙志氏をアドバイザーに迎え、藤野氏の豊富な経験と幅広い見識により、お客さまへの良質なサービスを提供するとともに、DX推進を通じた地域活性化に取り組んでまいります。



地域共創Lab開設

地域のプレーヤーとのつながりや新しい発想・活動を創出するための場(Lab)である「Takeda Street Base (タケダストリートベース)」を開設し、地域DXの活動態勢を強化してまいります。



1. 基本戦略1：“事業体積”増加戦略

コア事業の深化・拡大

西東京戦略から東京戦略へ、地域戦略を明確化し、コア事業を深化・拡大させることによってコンサルティングBKとしての真価を発揮することで、持続可能な収益構造を確立いたします。

戦略・ターゲット層の明確化



持続可能な収益構造の確立

トータルコンサルティングによる非金利収入：55 億円
 金融商品保有者比率(数) (Yamanashi)：12%(70,000 先)
 事業性融資取引先数(Tokyo)：4,000 先
 住宅関連ローン新規実行額：2,000 億円
 有価証券の総合損益(Market)：年間 120 億円

新事業の探索

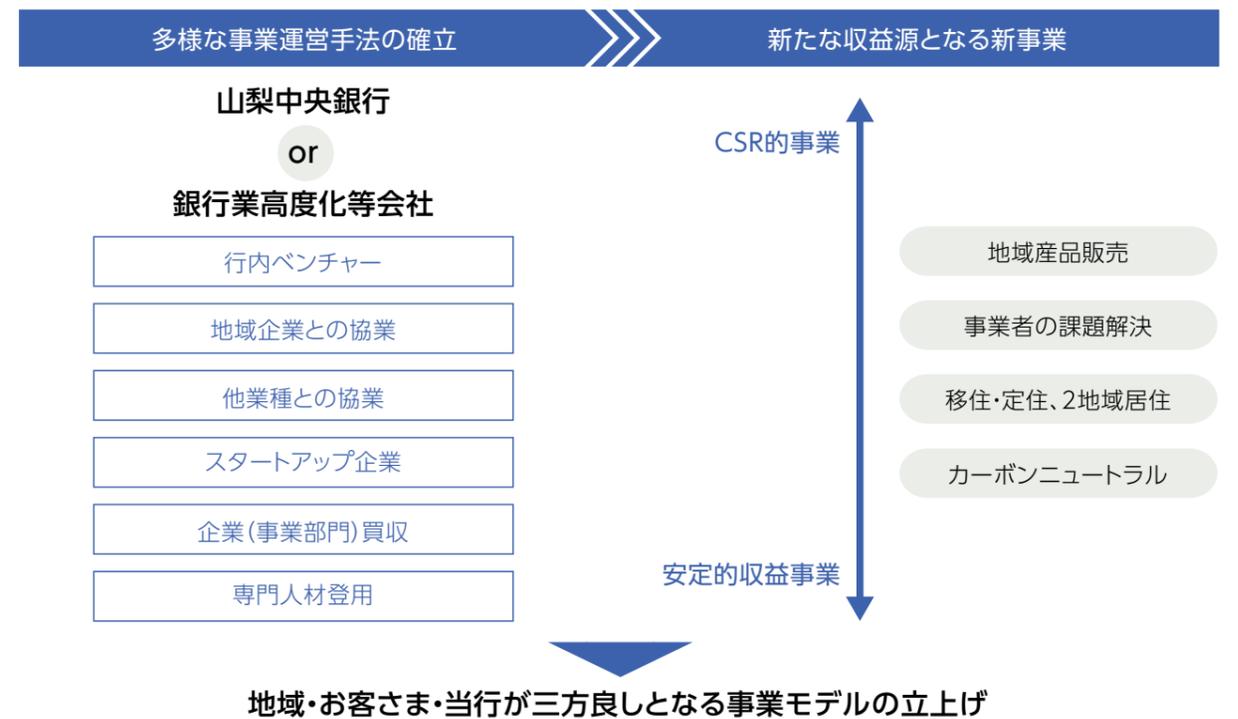
地域課題の解決支援を目的とする事業を検討・確立し、新たな収益源を探索します。また、新事業を検討・実施する態勢を整備し、地域経済活性化へ取り組むとともに、新たな事業モデルを構築いたします。

新事業の探索

「地域課題の解決支援」 × 「安定した収益基盤の構築」



多様な事業運営手法の確立



2. 基本戦略2：“生産性” 倍増戦略

事務ゼロへの挑戦

営業店・本部双方の事務ゼロに向けた取組みを実施し、当行全体の生産性向上に繋げることににより、お客さまの利便性向上とともに経営資源を再配分いたします。

営業店事務ゼロ化の実現

- シンプル化・集中化・システム化を柱とした事務の見直し
複雑化した事務、検証事務などの見直しと適正なリスクテイクによる事務のシンプル化
後方事務(含む融資事務)にかかる定型事務・お客さまとの関わりのない事務のさらなる本部集中化(リモート対応の検討)
セミセルフ端末導入等による受付業務の合理化やAI・RPAなどのデジタル技術の活用による事務効率化
- マーケット特性を踏まえた取扱業務の選択と集中

業務集中部門の飛躍的な生産性向上

- 多能工化による人員再配置と営業店サポートの充実
- デジタル化・業務フローの見直しによる業務効率化

事務ゼロに向けた組織改革・態勢強化

- 本部業務の整理・統合と事務ゼロに向けた組織整備
- 非競争分野における他金融機関との業務の共通化・共同化

事務量削減

200,000時間削減

リスクリಂಗ

事務人員の活躍促進

事務人員の再配置

200名再配置

窓口業務のデジタル化

営業店窓口にて「セミセルフ端末」を導入し、伝票レス・オペレーションレス・現金ハンドリングレスによるお客さま利便性の向上と、業務効率化を実現いたします。



伝票不要

カード取引可

複数取引受付

お客さま利便性向上
業務効率化

効率的な税公金収納の普及・促進

政府主導による行財政事務の合理化・DX化の機運が高まるなか、納税者・地公体・金融機関それぞれ「三方よし」となるよう「納付書レス・キャッシュレス」による納付推進プロジェクトに取り組んでおります。本プロジェクトを通して、地公体取引・行財政事務のDX支援および効率的な税公金収納の普及・促進を図っております。



電子収納

スマホ収納

口座振替

※県内の地公体、金融機関、関係団体が参画

次世代チャネル改革

多様化するお客さまニーズへ対応するとともに、営業戦略を支えるチャネルを構築します。また、デジタルチャネルを個人のお客さまのメインチャネルと位置づけ、リアルチャネルはお客さまの課題解決のためのコンサルティング機能を強化いたします。

多様化するお客さまニーズへの対応と営業戦略を支えるチャネルの構築

デジタルチャネルの強化

- WEB完結手続きの拡充によるデジタルシフト
- 銀行アプリ導入によるUI/UXの向上
- eKYC導入による各種口座開設のデジタル化
- WEBを活用した円滑な資金供給手段の拡充

リアルチャネルの再編

- コンサルティング重視の次世代型店舗へのシフト
- デジタルチャネルの拡大等を見据えた店舗網の再編
- 将来的な店舗外ATM(プロパー)の原則廃止に向けた取組みとコンビニ系銀行等との連携強化

デジタル社会への対応

- キャッシュレスに対応したエコシステムの構築
- ペーパーレス取引等の拡大による業務の見直し

新たなマーケティング手法の確立

- データ利活用に向けた態勢整備・基盤構築
- データ分析による営業推進手法の高度化
- デジタル技術を活用した非対面営業スキームの確立

- 銀行アプリ普及率：15% ▶ 50%
- メールアドレス等取得率：60% ▶ 75%
- 次世代型店舗へのシフト：3店舗
- 店舗外ATM(プロパー)の削減：50%(132台 ▶ 66台)
- 「フルバン店」の「機能特定店」への移行：5店舗以上
- 支店内支店方式による店舗の集約：5店舗以上
- 戦略的人員再配置：40名以上
- 通帳レス口座数：10,000口座 ▶ 80,000口座



お客さま

リアルチャネル
お客さまの課題解決の提供

データの蓄積・活用
データを起点としたリアルとデジタルの融合

デジタルチャネル
お客さまと銀行をつなぐ接点

顧客接点の強化(質・量)

収益拡大とコスト削減

3. 基本戦略3: “サステナ” 追求戦略

人的資本経営の実現

経営戦略と人事戦略の融合に向けた態勢整備とともに、ダイバーシティ&インクルージョンの推進による人財・働き方の多様性の確保に取り組みます。また、研修・OJT改革に取り組み、職員一人ひとりの自己成長の実現を促進いたします。

変革に対応できる企業風土の醸成

<p>経営戦略と人事戦略の融合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当行のパーパスの浸透・共有 ● 経営企画部門と人事部門の連携による戦略的人員配置スキームの構築 ● 重要ポジション人財の育成と登用 	<p>新人事制度の的確な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価制度・1on1ミーティングの早期定着 ● キャリア実現のためのスキルの可視化と活用
<p>自己成長の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 副業制度の導入 ● 個別指導型研修の拡充と新入・若手行員OJT改革 ● アライアンスによる人事交流機会の創出と外部企業派遣の積極展開 	<p>人財・働き方の多様性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティ&インクルージョンの促進 ● 専門人財の登用等による攻めのリクルート実施 ● 柔軟な働き方の促進(フレックスタイム制度導入、シニア人財の活躍促進、育児休業の取得促進)

- 公募による戦略的人員配置：年間10名以上
- 女性の管理監督職比率：15%以上
- 男性の長期育児休業取得率：100%
- 高難度資格取得者：50名以上

男性の長期育児休業取得率100%達成のための取り組みについて

長期(1か月以上、分割取得の場合は20営業日以上)の育児休業を取得した職員に対し、子育て支援手当を支給しており、安心して育児休業を取得できる環境を整えております。



離乳食をあげる男性職員

夫婦で協力し合いながら子育てをすることで、配偶者の育児負担を減らすとともに、育児休業後の自然な育児参加に繋げ、職員のワークライフバランス推進を図ります。

高難度資格取得支援について

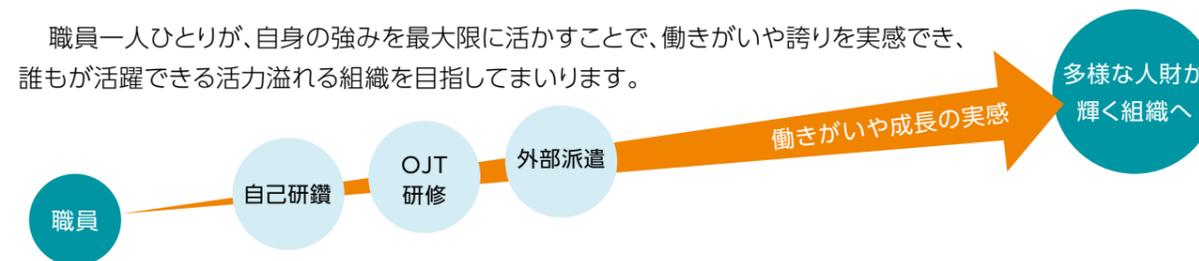
中小企業診断士などの高難度資格の取得を目指す職員に対して、専門の学習ツールを無償提供し、資格取得支援を行っております。

資格取得後は、資格を有効に活用できるポジションに登用してまいります。



職員一人ひとりの活力向上に繋がる人事運営

職員一人ひとりが、自身の強みを最大限に活かすことで、働きがいや誇りを実感でき、誰もが活躍できる活力溢れる組織を目指してまいります。



副業制度の導入

職場外で多様な経験に挑戦できる機会を設けることで、職員の自主性・自立性を促し、新たな人脈形成や職場内だけでは得られない成長を実現するとともに、行内に多様な価値観をもたらすことで、イノベーションの創造につなげるべく、副業制度を導入しております。

女性活躍への取り組み

公募によるメンバーで組織横断的に構成されたダイバーシティ推進チームでは、女性の活躍推進をはじめとした職員一人ひとりのやりがい・働きがいの醸成に向け、さまざまな施策を実施しております。

この活動や、男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備への取り組み、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備への取り組みが評価され「くるみん認定」、「えるぼし認定」を受けました。



新人事制度の導入

2021年10月、職務・役割の大きさにより等級が決まるジョブ型の雇用制度を導入しました。

専門人財の採用・育成と、将来のキャリアパスが描ける職群・コースを設定するとともに、実際の業務とのミスマッチ防止を図ることで、「職員一人ひとりの活力向上、専門性が発揮できる人財の育成」を目指します。

仕事と家庭の両立支援への取り組み

職員が仕事と家庭を両立しやすいよう、充実した休暇制度等を導入しております。

ファミリー休暇制度

家族の育児・看護・介護等に使用できる休暇制度です。妊娠期の体調不良、不妊治療や子供の学校行事の際にも取得できます。

積立有給休暇制度

2年で時効消滅する年次有給休暇を一定期間積み立てる制度です。職員自身の病気・怪我以外にも、家族の看護や介護、不妊治療にも使用できます。

育児休業の復職支援

育児休業者の職場復帰への不安を解消し、スムーズな復職を可能とすることを目的として、育児休業者を対象とした情報交換会を定期的に開催しております。

外部企業・機関への職員派遣

各業界の特性やノウハウの習得による目利き能力の向上を目指し、地場産業を中心とした外部企業に2012年度から5年間で50名を派遣いたしました。

派遣終了者の専門的な知識や経験を活かすため、お取引先企業の支援や地域の活性化を担当する本部部署および派遣経験の活かせる営業店へ配属しております。

なお、現在も、毎年2~3名の外部企業への派遣を継続しております。



ガバナンスの高度化

3つのドライバーによる変革(AX・DX・SX)に向けた取組みを進展させるガバナンス態勢を整備するとともに、本部・営業店の業務運営態勢の再構築に取り組んでおります。

本部業務運営態勢の再構築と 本部機能の高度化	営業店業務運営態勢の再構築
<ul style="list-style-type: none"> ●RAFを活用した収益・リスク管理手法の高度化 ●本部評価制度の導入と定着に向けた取組み ●地区本部を支える本部支援態勢の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区本部体制の導入と定着に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ▶11ブロック体制から6地区本部体制へ ●営業店評価制度(総合予算・業績表彰)の再構築と定着に向けた取組み
AX・DX・SXを進展させるガバナンス態勢の構築	
AX・DX・SXの取組みを進展・自走させる態勢・ 仕組みの構築	サステナビリティ課題に対するガバナンス態勢 の構築と全役職員が情報共有できる仕組みの 構築

リスクアペタイトフレームワーク(RAF)への取組み

少子高齢化の進行やマイナス金利政策の長期化等により、地域金融機関の経営環境は一段と厳しさを増しており、当行においても「持続可能なビジネスモデルの構築」が喫緊の課題となっております。「持続可能なビジネスモデルの構築」のためには、収益とリスクのバランスを最適化し、経営に多大な影響を与えるリスクの回避などを包括的かつ一体的に管理するリスクアペタイトフレームワーク(RAF)が有用とされております。

当行では、中期経営計画「TRANS³ 2025」において「RAFを活用した収益・リスク管理手法の高度化」に取り組んでおり、RAF構築に向けてALM委員会等で協議を進めております。

地区本部体制の導入

当行の営業エリアを6地区に区分け、それぞれに地区本部を設置いたしました。地区におけるガバナンス強化に取り組むことにより、経営戦略の実効性向上と迅速な意思決定を図ってまいります。また、地区ごとの特性や課題に応じたきめ細やかでスピーディーな課題解決を支店(エリア)単位にとどまらずに、広範な連携により対応してまいります。



これまでの取組み

1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

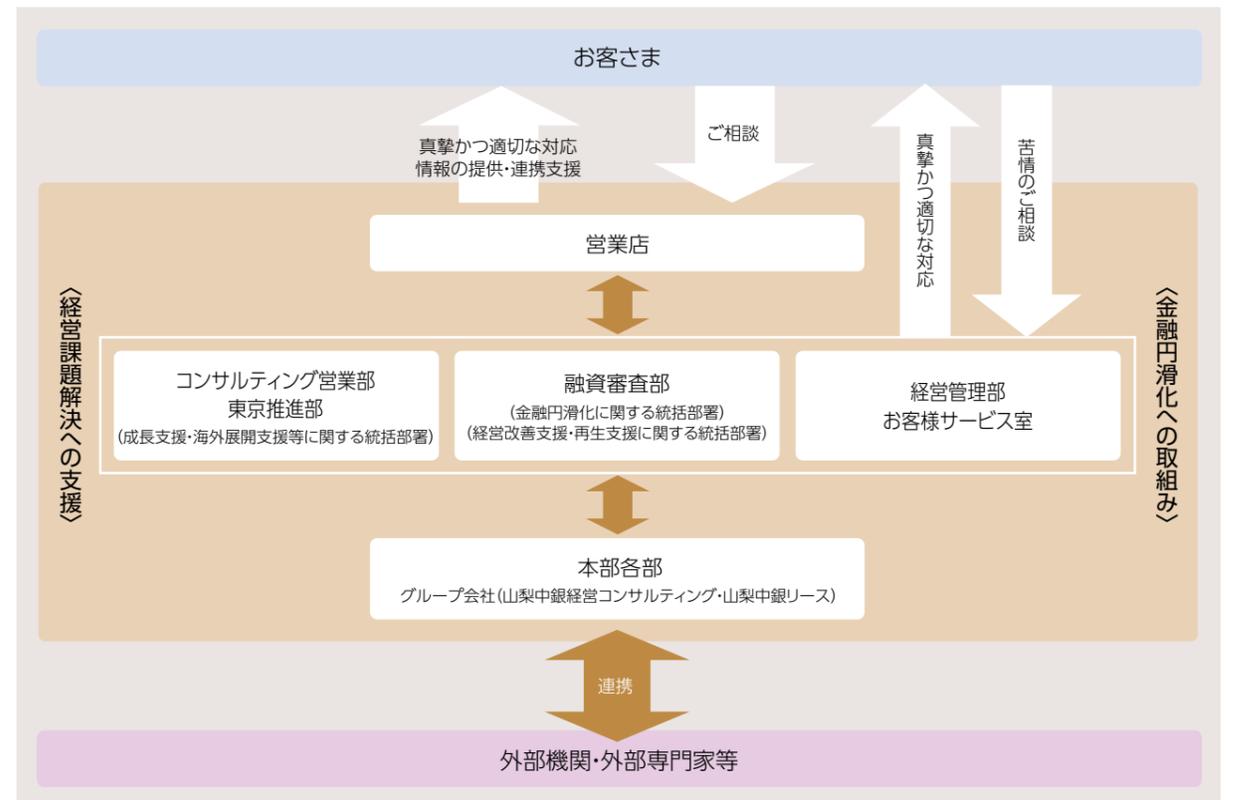
中小企業の経営支援に関する取組方針

当行では、地域社会の繁栄と経済発展に貢献するため、地域密着型金融推進および金融円滑化に取り組んでおります。

具体的には、当行グループ各社や外部機関・外部専門家等とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題の解決に適した機関の紹介、また、解決の進捗状況に応じた支援メニューの利用提案など、適時・適切なコンサルティングの提供に努めてまいります。また、お客さまからの返済条件の変更等のお申し出に真摯かつ適切に対応するなど、円滑な資金供給や経営改善に向けての支援に取り組んでまいります。

これらの取組みを通じて、中小企業のお客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向け支援してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



【外部機関・外部専門家等の主な連携先】

公共団体等	山梨県、やまなし産業支援機構、やまなし観光推進機構、中小企業基盤整備機構 福祉医療機構、山梨県発明協会、山梨県工業技術センター、中小企業活性化協議会 地域経済活性化支援機構 (REVIC)
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会(各商工会) 山梨県中小企業団体中央会、TKC西東京山梨会、山梨県社会保険労務士会、山梨県中小企業診断士協会
研究・専門機関	山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学
政府系金融機関	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行
海外金融機関等 (海外展開支援)	バンコック銀行(タイ)、交通銀行(中国)、バンクネガラインドネシア(インドネシア) メトロポリタン銀行(フィリピン)、ベトコムバンク(ベトナム)、ヴィエティンバンク(ベトナム) 東亜銀行(香港)、インドステイト銀行(インド)、日本貿易保険、(独)国際協力機構横浜国際センター 損害保険・証券・警備・リース・コンサルティング・物流各社

2. 事業性評価に基づくコンサルティング機能の発揮

当行グループの知見・ネットワークを活かし、さまざまなライフステージ(創業期、成長期、安定期、再生期)のお客さまに対して、各種コンサルティング(事業計画策定、事業承継、ICT、医療、公的支援策活用、人事評価制度構築、SDGs、BCP策定、海外ビジネス展開、起業・創業、M&A、人材紹介、不動産、地場産業)を行っております。

コンサルティング機能の発揮により、深度ある対話を通じて経営者の「思い」や「考え」を共有するなか、お客さまの企業価値向上に資する活動を展開しております。

創業・新規事業開拓、成長分野支援、資金調達支援

● 起業・創業支援

「創業・新事業サポートデスク」にて、当行・グループ会社・外部機関が連携し、起業・創業期のお客さまに対して、創業計画の策定支援や創業資金の調達支援、創業後の事業成長支援など、総合的なサポート体制を整備しております。

また、静岡銀行と共同で静岡・山梨アライアンス「創業・第二創業スクール2021」を主催し、新たに起業されるお客さまに対して、マーケティング・IT・会計・資金調達など身につけるべき基礎知識や実務・マネジメントを学ぶカリキュラムをオンラインにて実施しました。

以上の支援を通じて、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローンを取り扱うとともに、創業後の事業拡大への支援を行っております。



● 「事業承継・M&Aカンファレンス2021」の開催

経営者の高齢化や、後継者不在という全国的な課題を背景に、2021年11月にオンラインセミナー「事業承継・M&Aカンファレンス2021」を開催しました。視聴申込みは約8,000アカウントに上り、多くのお客さまに関心を寄せていただきました。本セミナーでは、事業承継型・成長戦略型M&A、事業承継体験談、業種別の動向などをテーマとした30講演を配信しました。引き続き、本行「事業承継・M&A推進チーム」を中心に、お客さまの課題解決に向けた積極的なサポートを展開してまいります。



● アグリビジネス支援

SDGsへの意識の高まり等から注目されている農業分野および地場産業であるワイン事業分野への支援として、本部に農・食ワイン専門担当者を配置し、事業計画・経営計画の作成支援や各種資金調達支援、官公庁との連携による農業分野進出支援、コンサルティング業務等を実施しています。当行では、農業分野事業者向けの制度融資「甲斐の実り」や農業近代化資金を取り扱っております。

また、経営感覚と起業家精神を持ってアグリビジネスに取り組まれる経営者を育成・支援するため、静岡銀行と共同で、静岡・山梨アライアンス「アグリビジネススクール2021」を主催しました。本スクールでは、財務・人材育成・流通・生産管理・マーケティング等のマネジメント知識が習得できる講座と先輩農業事業者の経験談とで構成したカリキュラムを実施しました。



● 公的支援策関連 Web セミナー開催

お客さまの補助金等公的支援策の活用をサポートするため、「公的支援策活用セミナー」「事業再構築補助金活用セミナー」「ものづくり補助金活用セミナー」「省エネ・カーボンニュートラル関連補助金活用セミナー」をオンライン配信で静岡銀行と共催しました。今年公募される公的支援策の概要及び申請書作成のポイント等について、幅広くご紹介しました。

今後も公的支援策有効活用の提案を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。



● 「山梨 Progress」の取扱い

2021年10月から、日本政策金融公庫(略称:日本公庫)と協働し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援策として、当行が取り扱う「山梨中銀資本性ローン(20)」や、日本公庫が取り扱う「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」(「新型コロナ対策資本性劣後ローン」)等を活用した協調融資商品「山梨Progress【やまなしプログレス】」(「新型コロナ対策経営強化連携融資」)を取り扱っております。



● 医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。

● 環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部の環境関連分野専門担当者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

● 海外ビジネス支援

2021年5月には「静岡・山梨アライアンス」に基づき、静岡銀行と「海外ビジネスサポート業務に関する協定書」を締結いたしました。本協定を機に当行から静岡銀行香港支店へ行員1名を派遣するなど、静岡銀行海外6拠点と連携する体制を整えております。

静岡銀行や、行員を派遣しているバンコック銀行など、提携各社とも連携のうえお客さまのサポートを行ってまいります。



● 観光関連事業支援

新型コロナウイルス感染症拡大により、甚大な影響を受けている観光関連事業者さまへ円滑な資金繰り支援を実施して業界全体を下支えしております。

資金繰り支援と並行して、観光関連施設のワーケーションによる新たなビジネス展開支援、事業再生コンサルティングによる観光関連事業者さまの収益力向上支援など、さまざまな支援を行っております。この各種支援は、観光アドバイザー、外部機関、専門人材等と連携し、より高度な知見・情報を活用しながら展開しております。

また、インバウンド事業回復時にスムーズな受入ができるような体制整備支援、マーケティング戦略の情報提供支援なども行っております。

● 山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の取扱い

山梨県内で起業されるお客さまに対する資金面での支援を通じ、新たなビジネスの創出や雇用の維持・拡大など、地域経済の活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

本ローンでは、創業後の事業成長や拡大に向けた創業者の事業意欲・マインドの向上を後押しするため、創業計画の達成状況に連動した「業績連動型金利優遇」を導入しております。

○創業・新事業支援融資取扱実績
2021年度 163件 3,402百万円

● ビジネスマッチング

お客さまの販路拡大支援、経費削減、生産性向上など、さまざまな経営課題解消のため、コンサルティング支援に併せて、最適な事業者も紹介しております。

また、燃料費、通信費等の経費削減、クラウドサービスの活用による生産性向上などに貢献できるビジネスパートナーを紹介しております。

これに加えて、広域ビジネスマッチングサイト「B-Line」も提供しております。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組状況

●経営改善支援等の取組状況

(2021年4月～2022年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	1,857先
うち経営改善支援取組み先 a	134先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	10先
うち再生計画を策定した先数 c	81先
経営改善支援取組み率(a/A)	7.2%
ランクアップ率(b/a)	7.5%
再生計画策定率(c/a)	60.4%

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、お客さまの現況や意向・実態等を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めております。

経営者保証に依存しない融資等の件数・割合

項目	2021年4月～2021年9月	2021年10月～2022年3月
新規に無保証で融資した件数	1,002件	1,057件
新規融資に占める無保証融資の割合	35.1%	34.2%
保証契約を変更した件数	40件	53件
保証契約を解除した件数	89件	108件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件

事業承継時における経営者保証の件数・割合(※)

項目	2021年4月～2021年9月	2021年10月～2022年3月
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	件数	3件
	構成比	2.3%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	件数	59件
	構成比	45.7%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	件数	67件
	構成比	51.9%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	件数	0件
	構成比	0.0%
合計	件数	129件

(※)旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の新旧経営者の保証付保の対応状況

●資産承継(事業承継・相続対策)支援、M&A 支援への取組み

本部に配置した資産承継アドバイザーおよび事業承継・M&A推進チームが、営業店や税理士法人等の外部専門機関と連携して、お客さまの事業承継・相続対策支援や、M&A支援に積極的に取り組ましました。

お客さまのご相談にお応えするほか、「個別相談会」を無料で開催いたしました。

○事業承継・相続対策支援先数

2021年度 615先

○M&A支援先数

2021年度 414先

資産承継支援実績

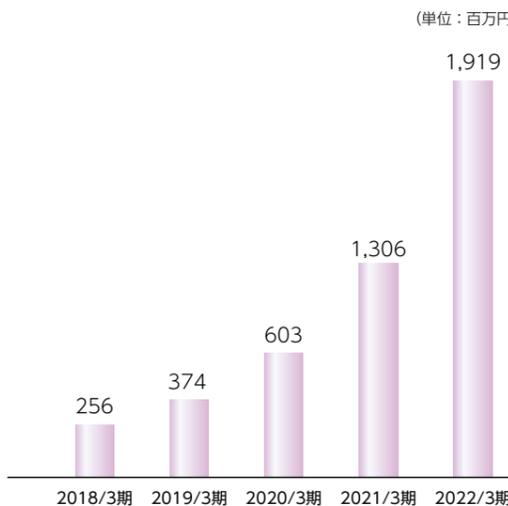
※資産承継支援…お客さまの資産承継(相続対策等)にかかる課題解決・支援を行う。



法人関連役務収益の推移

ストラクチャードファイナンス、M&A、有償コンサルティング業務等を中心として法人関連役務は増加しております。

法人関連役務の推移(デリバティブ関連役務含む)



3. 金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症が、地域の中小企業のお客さまや住宅資金をご利用のお客さまに甚大な影響を及ぼしているため、新たな資金供給や貸付条件の変更等の申し出および相談については、「金融円滑化に関する基本方針」に則り、真摯かつ適切に対応しております。

こうした取組みをなお一層促進するため、貸付条件の変更等の実施状況も定期的に集計しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、新たな資金供給や貸付条件の変更、各種経営課題の解決に向けたサポート等に努める中、金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

●金融円滑化への主な取組み

行内態勢の整備

- 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表

お客さまの返済相談窓口の設置

- すべての営業店およびライフスクエアに「金融円滑化ご相談窓口」を設置
- すべてのライフスクエアに「休日相談窓口」を設置
- 経営管理部に「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置

経営改善支援への取組み

- 経営改善の必要性の高い事業先を経営改善支援先に選定し、取組みを強化

●貸付条件の変更等の実施状況(2020年3月10日からの累計件数)

【中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況】

	2021年3月末	2021年9月末	2022年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,812	2,610	3,212
うち、実行に係る貸付債権の数(A)	1,643	2,408	3,012
うち、謝絶に係る貸付債権の数(B)	7	9	10
うち、審査中の貸付債権の数	101	109	96
うち、取下げに係る貸付債権の数	61	84	94
実行率 A/(A+B)	99.6%	99.6%	99.7%

【住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況】

	2021年3月末	2021年9月末	2022年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	193	230	264
うち、実行に係る貸付債権の数(A)	141	183	206
うち、謝絶に係る貸付債権の数(B)	0	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	20	6	9
うち、取下げに係る貸付債権の数	32	40	48
実行率 A/(A+B)	100.0%	99.5%	99.5%

●金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

【電話番号】
0120-072-223 (フリーダイヤル)

【受付時間】
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(ただし、祝日および12/31～1/3は除きます)

4. お客さま本位の業務運営に向けた取組み

フィデューシャリー・デューティー基本方針

～資産形成・資産運用におけるお客さま本位の業務運営の実現に向けて～

当行は、金融庁から公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を7つの原則全てにおいて採択し、より良い業務運営を進め、一層「お客さまから選ばれる銀行」となるために、金融商品販売におけるフィデューシャリー・デューティー基本方針を策定いたしました。

1. お客さま本位のコンサルティングの実践

原則 2 原則 5 原則 6

- (1) お客さまのライフプランや資産形成・資産運用に対する考え方を対話により共有することに努め、お客さまにふさわしい金融商品のご提案に繋げてまいります。また、金融商品のご購入後においても、お客さまの安心に繋がるアフターフォローに努めてまいります。
- (2) 運用する金融商品の資産配分やリスク・リターンの度合いについて、お客さまに分かりやすくご説明いたします。

2. 商品ラインナップの充実と適切な情報提供

原則 4 原則 5 原則 6

- (1) お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、幅広い金融商品を取り揃えてまいります。
- (2) 取り揃えた金融商品の概要、市場環境および運用状況などについて、セミナー等の開催やインターネットの活用等により、お客さまに分かりやすく情報発信してまいります。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料等について、その対価となるサービス内容を分かりやすくご説明いたします。
※当行では、パッケージ化された金融商品・サービスの取扱いはございません。
※当行では、金融商品の組成に携わっておりません。

3. 利益相反の管理

原則 3

- (1) 利益相反の内容についてお客さまに情報提供し、利益相反を適切に管理してまいります。

4. 組織態勢の整備

原則 1 原則 2 原則 7

- (1) お客さま本位の営業活動を適切に評価できる業績評価体系を整備し、「お客さま本位の業務運営」に取り組む企業風土を醸成してまいります。
- (2) 「お客さま本位の業務運営」の定期的な評価と評価に基づく見直しを実施してまいります。

5. お客さまに信頼される人財の育成

原則 2 原則 5 原則 6

- (1) 当行内の販売資格試験に合格した者のみを金融商品の販売担当者に任命することで、お客さまのご意向に適切にお応えしてまいります。
- (2) 研修プログラム等を充実させ、行員の知識の向上やお客さまへの提案内容の高度化を図ってまいります。

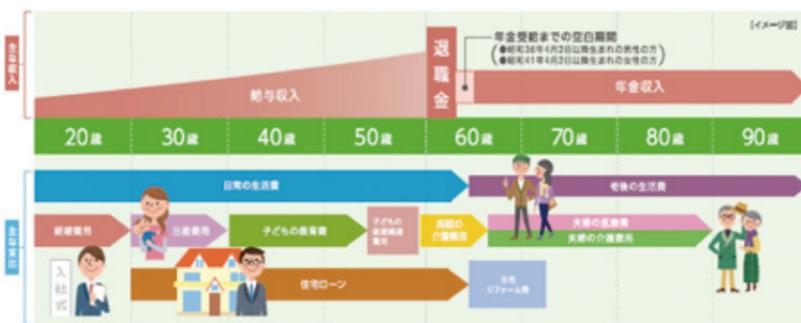
フィデューシャリー・デューティー基本方針に基づく取組状況

●お客さま本位のコンサルティングの実践

当行では、お客さまとの対話を大切にし、お客さまのライフプランに応じた様々な課題に対するコンサルティング(課題解決のご提案)に取り組んでおります。

(以下、ご提案の一例になります)

- 様々なライフイベントが控える資産形成層のお客さまには、長期分散投資による資産づくりに適した「投信積立」や、病気やけがに備える「医療・がん保険」をご提案しています。
- 退職前後層のお客さまには、「投資信託」や「個人年金」による人生100年時代における資産の有効活用をご提案しています。
- 高齢層のお客さまには、相続対策を支援する「一時払終身保険」や「信託商品」、長生きリスクに備える「認知症・介護保険」をご提案しています。



●お客さま本位のコンサルティングの実践

当行では、運用する金融商品の資産配分やリスク・リターンの度合いについて、お客さまに分かりやすくご説明するため、ポートフォリオ提案ツールを導入しております。

資産運用のご提案やアフターフォローに際して、お客さま毎に異なるリスク・リターンやポートフォリオの状況を視覚的にお伝えするとともに、今後の運用方針等について、対話に基づくご提案を行っております。

(ポートフォリオ提案ツールのイメージ)



様々な取組みの結果、当行では約54千先のお客さまから、資産形成・資産運用等のお取引をいただいております。これは、山梨県の人口(※)の約10%にあたり、当行では、今後もお客さまへのコンサルティング提供を通じ、多くのお客さまから「選ばれる金融機関」を目指しております。

特に、資産形成商品である「投信積立」や「NISA」、万一の備えとしての「平準払保険」は、幅広いお客さまにご提案させていただいており、ご利用いただいているお客さまは年々増加しております。

一方、金融ADRの受付は2016年度以降ございません。

●お客さまに信頼される人財の育成

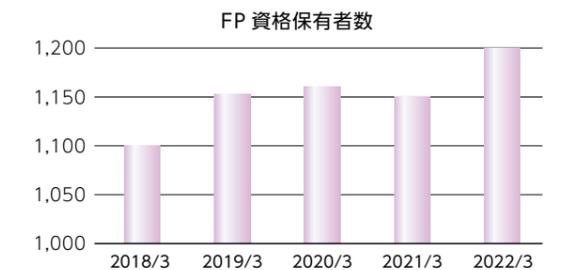
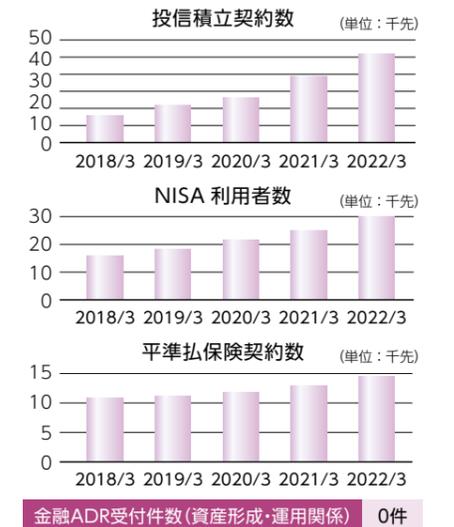
お客さまのご意向に適切にお応えすることができるよう、金融商品の販売担当者は、当行内の資格試験に合格した者に限定しています。こうした販売資格取得制度等を通じた人財育成に加え、幅広い金融知識による質の高いコンサルティング提案を実践するため、国家資格であるファイナンシャル・プランニング技能士(FP)の取得を進めております。

金融商品保有者比率

【目標】
2025年3月末
70,000先
12%

【取組状況】
2022年3月末
53,859先
9.98%

(※)山梨県の人口:令和2年国勢調査における各県別階層別男女別国調人口(年齢別人口(5歳階層別人口))のうち20歳~75歳の人口を指標としております。



5. 地方創生への取組み

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの参画

●二拠点居住・移住定住の促進

二拠点居住を推進するため、山梨県と「二拠点居住の推進に関する協定」を締結し、「山梨県提携セカンドハウスローン」の取扱いを2022年4月から開始しました。



また、東京都・神奈川県内店舗に「やまなし移住相談窓口」を設置し、山梨県から委嘱を受けた「やまなし移住アドバイザー」が移住希望者の相談を受け付け、「やまなし暮らし支援センター」に取り次ぐほか、市町村の移住定住に関する補助金と連携した「地方公共団体提携住宅ローン」を19市町村にて取り扱っております。



東京都・神奈川県内店舗への県内地方公共団体のPRリーフレット専用スタンドの設置、ホームページおよび情報発信サイト「ふじのーと」への二拠点居住・移住定住に関する情報掲載等により、山梨県の魅力発信に協力しております。



「移住・二地域居住」HP



情報発信サイト「ふじのーと」

●山梨中銀地方創生基金による地方創生への取組み

地方創生に資する取組みを行う団体や個人等への助成を通じて、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与するため、2015年12月に山梨中銀地方創生基金を設立いたしました。

同基金は、2016年3月の公益財団法人への移行後、公益目的事業として起業・創業に対する助成事業等を実施し、2021年度までに合計310先へ助成いたしました。

今後も助成事業を通じて地方創生に取り組んでまいります。

●地域と連携した取組み

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として山梨県内10市と連携協定を締結しております。企業版ふるさと納税制度を活用して脱炭素やシティブロモーションの推進を支援するほか、空き家対策等の地域課題の解決支援など、農商工業の活性化・移住定住促進・観光振興・まちづくり等に協働して取り組んでおります。

また、「静岡・山梨アライアンス」の一環として、両県の大手スーパー等をパイヤーとした「個別商談会」を開催したほか、中部横断自動車道の山梨・静岡間全線開通を契機としてNEXCO中日本・静岡銀行との連携により、高速道路SA・PAのテナント事業者をパイヤーとした「個別商談会」を開催するなど、地域産品の魅力発信に取り組んでおります。



このほか、「国土交通省PPP協定パートナー」に選定を受けたほか、山梨県と運営する「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」を通じて、官民連携によるまちづくりや効率的な行政運営の支援に取り組んでおります。

産官学金連携による産業支援への取組み

●大学との連携

山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学とそれぞれ包括的業務連携に関する協定を締結しております。

大学の研究内容の紹介レポート「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行するほか、山梨大学の「地域連携コーディネータ」として職員を派遣しております。また、山梨県産ワインの認知度向上と県内ワイン業界の発展等を目的として、山梨大学と共同で県産ワイン探索アプリ[wInArium(ワイナリウム)]を開発するなど、地域経済の活性化、地域振興に繋がる取組みを展開しております。



「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」の発行

●山梨大学客員社会連携コーディネータ

大学が保有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングなど、産学連携による案件の創出・発掘を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。

2022年3月末現在、山梨大学から委嘱された行員97名が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として産学の橋渡しに取り組んでおります。

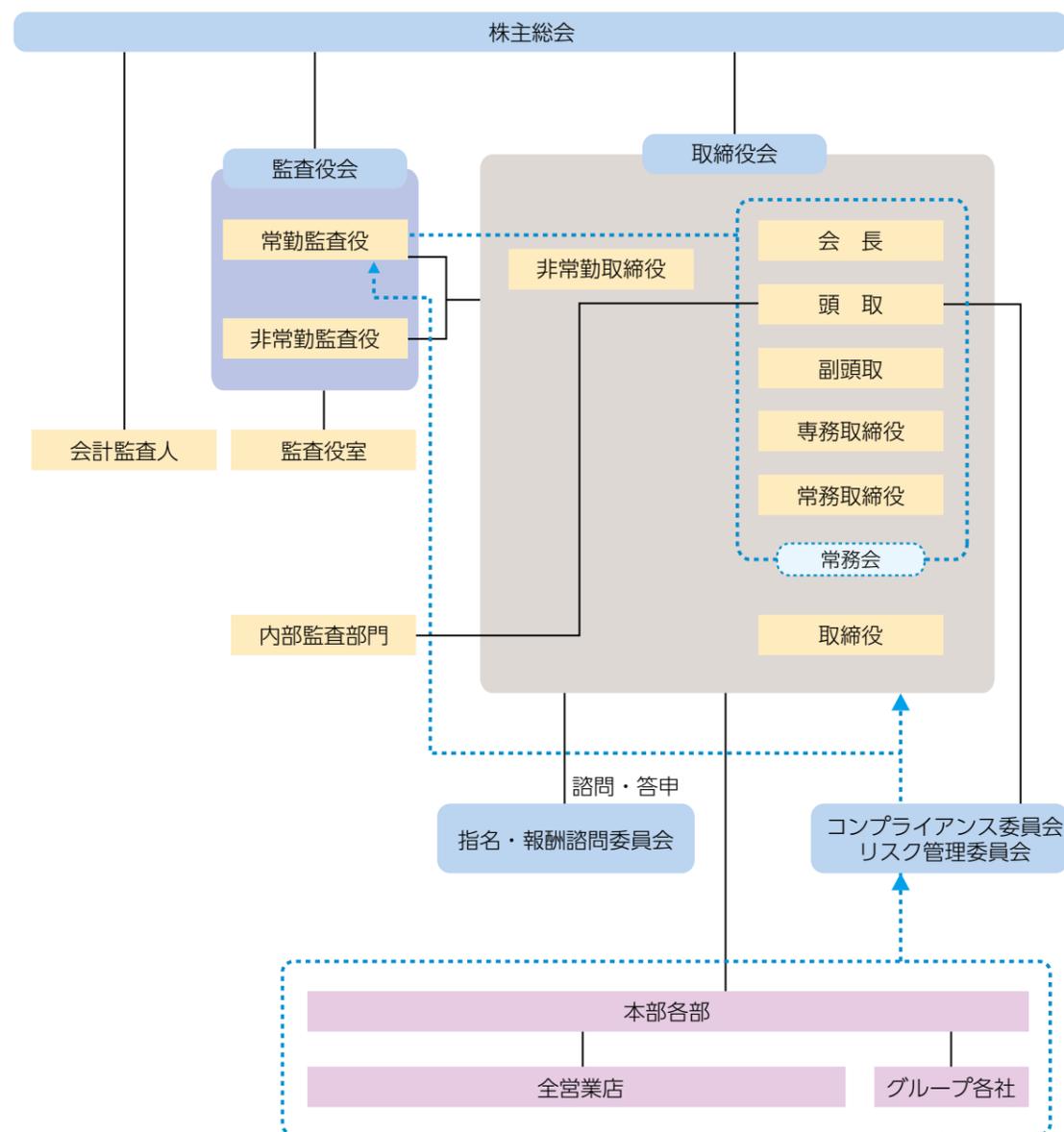
6. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、当行グループの健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献してまいります。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役員職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図



会社の機関の内容

当行は、監査役会設置会社であります。取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部(役付取締役以上)の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

●当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

② コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。

③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力

からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

●当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。

取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。

② 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。

③ また、前記②以外の各取締役に関わるその他重要な会議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

●当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。

② リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。

リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの

把握に努めております。

また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。

③ 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。

●当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。

② 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。

③ 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。

④ 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。

⑤ 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

●当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。

② グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。

③ 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。

④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

●財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。

② 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。

●当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項

① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。

② また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役(会)に属するものとし、異動、処遇(考課を含む)、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

●当行の監査役への報告に関する体制

① 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。

② 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。

③ グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。

④ 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

●当行の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

●その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めております。

② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

7. リスク管理

リスク管理への取組み

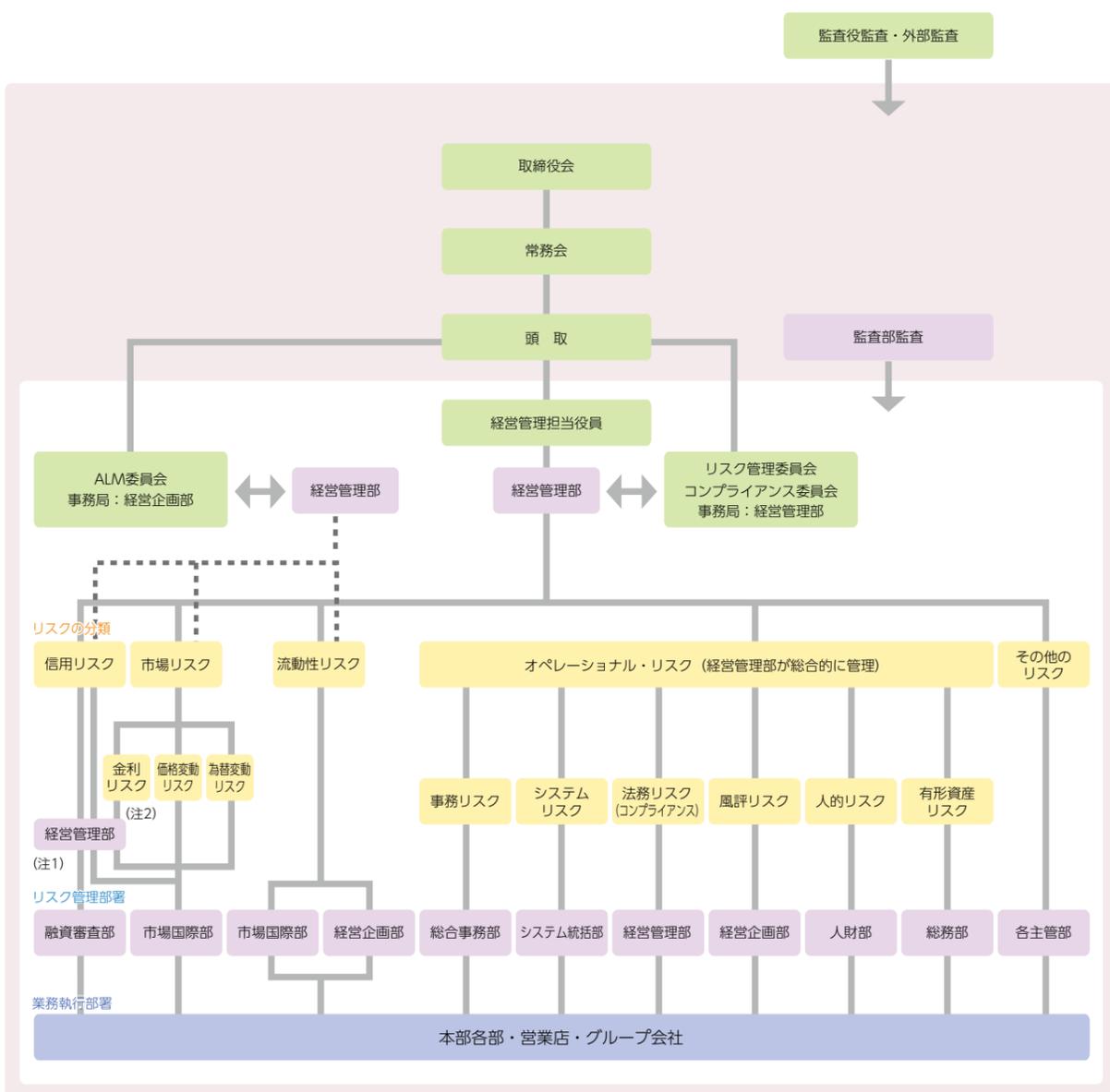
金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

当行が直面するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリー別に管理するとともに、これらのリスクを一元的に把握・分析したうえで、ALM委員会、リスク管理委員会において、リスクが経営に及ぼす影響とそれへの対応策を検討しております。

また、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、資本配賦を実施しております。

リスクカテゴリー別の管理体制図



(注1) 信用リスクに関しては、融資審査部所管のリスクと市場国際部所管のリスクを、経営管理部が統括管理する。
 (注2) 金利リスクに関しては、市場運用に関する金利リスクと預貸金に関する金利リスクを、経営管理部が統括管理する。

カテゴリー別のリスク管理

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査および与信実行後の管理を行っております。

人材の育成につきましては、金融環境等の変化や行員のニーズ・スキルに応じた適時適切な人材育成と営業店におけるOJTの補完等を目的とした研修体制を構築する等、さらなる充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、「企業調査講習会」などの行外研修等へ行員を積極的に派遣し、専門性の高い人材の育成に努めております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付および自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

金融の多様化・複雑化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定的な収益を確保し信頼していただける銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、ALM委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどを把握・分析し、経済動向や金利予測をもとに、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを次の6つのリスクに区分し、これら6つのリスクを総合的に管理しております。

①事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼していただける銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、「事務リスク管理規定」を制定するとともに、マニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。

さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う自店検査と監査部による内部監査を全店で実施し、事務処理の厳正化に努めております。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規定」を制定するとともに、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンテンツジェンシープラン(システム障害時)」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

また、サイバー攻撃による脅威の深刻化を踏まえ、行内に専門チームを設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

③法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

④風評リスク管理

風評リスクとは、当行および当行グループ会社に対する市場やお客さまの間での否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当行および当行グループ会社の収益や資本、顧客基盤に重大な影響を与えることにより、損失を被るリスクをいいます。

風評リスクについては、「風評リスク管理規定」を制定し、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼していただける銀行への取組みに努めております。

⑤人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題、職場の安全衛生環境の問題および役職員の不法行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持増進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めております。

⑥有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、強盗、事故、資産管理の取扱い等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することで損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規定」を制定するとともに、「緊急事態対応基本規定」、「業務継続計画」を定め緊急事態に備えることとしております。また、「災害対策規定」や「防犯対策要領」等を定めて、常日頃から防災、防犯に努めております。

8. コンプライアンス (法令等遵守) 顧客保護

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護への取組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便性の向上に取り組むことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。また、本部各部・営業店には「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場におけるコンプライアンスへの取組みを推進しております。

具体的には、年度毎にコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」には、法令等への対応に向けた具体的な施策やコンプライアンスに関する研修の計画等を掲げ、本部各部・営業店が一体となって取組みを進めております。

また、コンプライアンスを実現するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

この「コンプライアンス・マニュアル」では、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の精神や企業倫理・社会規範に基づくコンプライアンス9原則、金融関連法令等を解説し、コンプライアンスの重要性を徹底しております。

なお、当行では、社会的要請に応え、暴力団等反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを一層強化するため、各種契約書や取引規定に暴力団排除条項を導入しております。

今後も当行は、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ってまいります。

コンプライアンス9原則(企業倫理)

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 1 銀行の公共的使命 | 2 質の高い金融サービスの提供 | 3 法令およびルールの厳格な遵守 |
| 4 社会とのコミュニケーション | 5 人権の尊重 | 6 働き方改革、役職員の職場環境の充実 |
| 7 環境問題への取組み | 8 社会参画と発展への貢献 | 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応 |

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護等に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を定め、これを実行し維持いたします。

●個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます)の保護に努めます。

(法令等の遵守)

①当行は、個人情報の取扱いにあたって、「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」その他の関係法令および関連ガイドライン等を遵守するとともに、個人情報を一般に公正妥当と認められる慣行に準拠し、適切に取り扱います。

また、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の取扱いにあたっては、上記の法令等のほか「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)」その他の関係法令および関連ガイドライン等を遵守いたします。

(管理態勢の確立)

②当行は、個人情報等の漏えい、滅失またはき損および個人情報等への不正アクセスの防止など個人情報等の適切な管理に必要な対策を講じます。

また、役職員に対し個人情報等の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報等の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

(個人情報等の正しい取得と利用)

③当行は、個人情報等を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で利用いたします。

なお、個人番号については、法令で認められている利用目的以外では利用いたしません。

(情報の開示等)

④当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

(継続的な改善)

⑤当行は、個人情報等の保護に関し、継続的な改善に努めます。

(お問い合わせ窓口)

⑥個人情報等の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、利用者と金融機関との間のトラブルを、裁判によらず、紛争解決機関が行う手続きにより迅速・簡易・安価で柔軟な解決を図る制度です。紛争解決機関は、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組み(苦情対応、あっせん、調停、仲裁等)を行います。

当行は、金融庁の指定を受けた紛争解決機関(指定紛争解決機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と紛争解決等の手続に関する契約を締結しています。

当行が契約している指定ADR機関：一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に係る基本方針

当行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」といいます)の防止を経営の最重要課題の一つと捉え、実効性ある管理態勢を整備・確立し、以下のとおりマネー・ローンダリング等の防止に取り組んでまいります。

1. 関連法令等の遵守

当行グループは、適用を受けるマネー・ローンダリング等の防止に係る法令・規則等を遵守します。

2. 体制の整備

当行グループは、マネー・ローンダリング等の防止に係る責任者・担当者の役割および責任を明確にし、すべての関係部署の適切な連携のもとで一元的な管理を行います。

3. リスクベース・アプローチ

当行グループは、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、直面しているマネー・ローンダリング等に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減策を講じます。

4. 疑わしい取引の届出

当行グループは、業務上発生する疑わしい取引を検知した場合は、速やかに行政庁に届け出る態勢を整備します。

5. コルレス先の管理

当行グループは、コルレス先情報の収集に努め、その評価を適切に行い、リスクに応じた対応策を講じます。また、コルレス先が架空銀行(シェルバンク)であった場合や、架空銀行に口座を利用させることを許容した場合、コルレス契約の締結および維持を行いません。

6. 教育研修

当行グループは、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、その能力を向上させ、組織全体としてマネー・ローンダリング等に係る防止策への理解を深めるとともに、当行グループ全体でマネー・ローンダリング等に対して毅然と対応する組織風土を醸成します。

7. 内部監査

当行グループは、独立した内部監査部門がマネー・ローンダリング等に係る防止態勢について定期的に監査を行い、その監査結果を踏まえ、更なる態勢の改善に努めます。

サステナビリティ経営への取り組み

1. CSRメッセージ、CSRの基本方針

CSR メッセージ 「地域とともに 未来のために」

CSRの基本方針

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

山梨中央銀行グループSDGs宣言

当行は、CSRの基本方針のもと、「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を策定し、なお一層CSRの取り組みを強化しております。

山梨中央銀行グループ SDGs 宣言

山梨中央銀行グループは、経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献するために、地域金融機関として、地域の企業・産業の発展を支え、地域を元気にし、地域に暮らす皆さまの豊かな生活づくりを支援することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2019年5月10日 頭取 関 光良

重点推進項目

環境負荷低減に向けた推進

緑豊かな美しい自然を守るため、事業活動を通じた環境負荷低減活動を推進するとともに、環境保全や環境に配慮した事業に取り組むお客さまを支援することで、地域の環境保全活動の活性化や環境問題の解決に取り組んでまいります。



持続可能な地域経済の発展

地域金融機関として幅広い金融サービスを提供し、地域の企業・産業の発展を支援するとともに、次世代の担い手を育成するための金融リテラシー向上に努め、さまざまな課題解決に取り組んでまいります。



多様な人財の活用

ダイバーシティの推進により、人権や多様性を尊重し、すべての人々の仕事と家庭・生活を充実させ、多様な人財が活躍できるように取り組んでまいります。



サステナビリティ委員会の設置

地域における課題は多岐にわたり、その課題解決にあたっては、多面的かつ専門的な検討が不可欠であることから、本部各部の知見やネットワークを組織横断的に活用するため、頭取を委員長とする、「サステナビリティ委員会」を2022年4月に設置いたしました。地域の課題解決や「山梨中央銀行グループSDGs宣言」に掲げる重点推進項目や当行のマテリアリティ(重要課題)への対応について、協議・検討し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

山梨中央銀行グループ 投融資ポリシーの制定

SDGsの達成に貢献するため、「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向けて、お客さまや地域社会の環境・社会課題解決に資する取り組みを推進しております。

2. 気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同

当行は、2021年11月「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に賛同いたしました。引き続き、気候変動問題に取り組むとともに、気候変動に関する情報開示の充実を図ってまいります。

ガバナンス	頭取を委員長としたサステナビリティ委員会を設置して、気候変動関連への対応などSDGs/ESGへの取り組みについて審議を行い、その結果を取締役会へ報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を整備しています。																							
リスク管理	<p>当行においてのマテリアリティ(重要課題)を特定し、その一つとして「気候変動・温暖化」を挙げ、機会およびリスクの両面から取り組みを実施しております。</p> <p>■機会 「脱炭素社会」への実現に向けて、再生可能エネルギーへのファイナンス、気候変動の緩和・適応に資する事業を目的とした商品・サービスを積極的に提供してまいります。</p> <p>■リスク 気候変動リスクについては、移行リスクと物理的リスクを認識しております。移行リスクは、気候関連の規制強化等への対応など、脱炭素社会への移行の影響を受ける当行の取引先に対する信用リスクの増大を想定しています。物理的リスクは、異常気象に伴う当行の取引先の事業活動への影響および業況の変更等による信用リスクや、営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しています。物理的リスクと移行リスクを対象とした気候変動シナリオ分析の実施について、検討を開始しております。</p>																							
戦略	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、将来的に大きな財務的影響を及ぼす可能性があることを認識しており、今後、統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候変動にかかるリスク管理体制の構築を図ってまいります。 「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を制定し、環境・社会に負の影響を与える特定セクターへの投融資を抑制するとともに、環境・社会課題解決に繋がる事業等を積極的に支援することで、お客さまや地域の環境・社会課題解決に取り組んでまいります。 																							
指標と目標	<p>CO₂排出量削減目標 (Scope1、2)</p> <table border="1"> <tr> <td>長期目標 (2030年度)</td> <td>2013年度比60%削減</td> </tr> <tr> <td>中期目標 (2024年度)</td> <td>2013年度比46%削減</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：t-CO₂)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Scope1</th> <th>Scope2</th> <th>合計</th> <th>削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年度</td> <td>192</td> <td>3,858</td> <td>4,050</td> <td>32.25%</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>232</td> <td>4,080</td> <td>4,312</td> <td>27.87%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※省エネルギー法に基づく定期報告書におけるScope1、Scope2のCO₂排出量 CO₂排出量の対象範囲：Scope1：直接排出量(重油、ガス等、ガンリンは除く) Scope2：間接排出量(電気)</p> <p>サステナブルファイナンス目標</p> <table border="1"> <tr> <td>長期目標 (2030年度)</td> <td>8,000億円以上(うち環境ファイナンス:4,000億円以上)</td> </tr> <tr> <td>中期目標 (2024年度)</td> <td>2,500億円以上</td> </tr> </table> <p>※サステナブルファイナンス:持続可能な地域社会の実現に向けた、社会課題や環境課題の解決に繋がる投融資。 ※環境ファイナンス:地球温暖化を抑制するとともに、地域経済への影響を減少させるため、環境負荷低減や気候変動対策を目指す取り組みに資する投融資。</p>	長期目標 (2030年度)	2013年度比60%削減	中期目標 (2024年度)	2013年度比46%削減		Scope1	Scope2	合計	削減率	2021年度	192	3,858	4,050	32.25%	2020年度	232	4,080	4,312	27.87%	長期目標 (2030年度)	8,000億円以上(うち環境ファイナンス:4,000億円以上)	中期目標 (2024年度)	2,500億円以上
長期目標 (2030年度)	2013年度比60%削減																							
中期目標 (2024年度)	2013年度比46%削減																							
	Scope1	Scope2	合計	削減率																				
2021年度	192	3,858	4,050	32.25%																				
2020年度	232	4,080	4,312	27.87%																				
長期目標 (2030年度)	8,000億円以上(うち環境ファイナンス:4,000億円以上)																							
中期目標 (2024年度)	2,500億円以上																							

3. 地域経済活性化への取り組み

お客さまへの地域経済活性化に向けた取り組み

●SDGs コンサルティング

ESG金融の取り組みの一環として、企業の持続的な成長と地域の発展に資するようSDGsコンサルティングを行っております。

持続可能な地域経済を構築するためには、地域全体でSDGsを推進していくことが重要になります。当行は、地方銀行の責務として、数多くの企業さまにSDGsに取り組んでいただき、地域経済を発展させていくことが必要と考えております。

SDGsコンサルティングでは、バックカスティングによる目標選定、SDGs宣言構築、マテリアリティ選定、ブックレット作成支援、ホームページ掲出支援など、企業さまからのさまざまなニーズにお応えしております。

また、SDGsの取り組みの実効性を高めるため、企業の従業員や経営者の皆さまに対してSDGsに関する勉強会を開催しております。「世界の現状」を認識していただき、「私たちにできること」を討論していただくことなどを通じて、マイクロプラスチック問題、脱炭素化社会、ジェンダー平等などへの取り組みの必要性を十分に認識していただきます。

当行のコンサルティングを通じて、地域の皆さまが自発的にSDGsに取り組めるような礎を築き、自分事として取り組みができるようサポートしてまいります。



●「山梨中銀 SDGs 投資事業有限責任組合」の取扱い

地域の将来を担う事業者やSDGsの17の目標に準じた企業価値向上および競争力強化に向けた取り組みを行う事業者さまを支援することで、地域産業力の強化や雇用の維持・拡大など、地域社会の持続的発展に繋げることを目的として、起業・創業から成長、経営改善・再生、事業承継に至るまで、あらゆるライフステージにある事業者さまへの投資を行う投資ファンド「山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合」を取り扱っております。

●「山梨中銀 SDGs 応援ローン」の取扱い

2021年2月から、SDGsの目標達成に資する取り組みを積極的に行っている企業さまがご利用いただける「山梨中銀SDGs応援ローン」の取扱いを開始いたしました。当行は、本商品の提供により、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、持続可能な地域社会づくりや地域貢献活動を積極的に支援してまいります。



●「寄付オプション付私募債」

「山梨中銀 SDGs 私募債」の取扱い

2021年2月から「山梨中銀 SDGs 私募債」の取扱いを開始いたしました。本私募債は、高い資格要件をクリアするとともに、SDGsの目標達成に資する取り組みを積極的に行っている企業さまが発行することができる商品です。

また、発行の際の引受手数料を当行が優遇することにより、所定手数料との差額分を原資として、私募債発行企業さまが、SDGsに資する取り組みを実施している団体等へ寄付を行います。



●「世界インパクト投資ファンド(愛称: Better World)」の取扱い

「世界インパクト投資ファンド(愛称: Better World)」は、主に世界の株式の中から革新的な技術やビジネスモデルを有し、社会的課題の解決(社会的インパクト)に取り組む企業に投資を行うファンドです。SDGsの17の目標をカバーする「衣食住の確保」「生活の質向上」「環境問題」の3つのカテゴリーを投資テーマとしていますので、当ファンドへの投資を通じて間接的にSDGs達成への取り組みに参画いただくことができます。



●「山梨中銀サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱い

2021年12月から、お客さまが定めたSDGs/ESGに関連する挑戦目標(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット、以下「SPTs※」といいます)の達成状況に応じて、金利などの融資条件が変動する「山梨中銀サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱いを開始しました。

本商品は、お客さまのサステナビリティ経営(SDGs/ESG)をサポートし、お客さまの企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献することを目的としております。

※SPTs(Sustainability Performance Targets)
お客さまが定めた社会の持続可能性に対する貢献度合いを測ることができる年度ごとの目標。



●山梨県産ワイン探索アプリケーション「winArium(ワイナリウム)」の開発

山梨中央銀行と山梨大学は包括連携協定に基づき、2017年度からIT分野の共同研究を進めております。その一環として、今般、山梨中央銀行システム統括部と山梨大学工学部の研究チームは、山梨県の特産品であるワインに関する共同研究としてスマートフォン向け山梨県産ワイン探索アプリケーション「winArium(ワイナリウム)」を開発いたしました。

本アプリは、山梨県産ワインの認知度向上を図るため、新しいワインの発見や、ワインをよく知るための情報を提供し、ワインをより楽しんでいただくとともに、ワインへの知識や関心を深めることにより、ワインのファンを増やし、ワイン業界の発展や地域経済の活性化を目指しています。



●「地酒飲み比べ特集2021」への参画について

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ傘下のiBankマーケティング株式会社の企画に賛同し、同社が運営するオンラインストア「エンニチ」を活用した「地酒飲み比べ特集2021-お国自慢の銘柄をお取り寄せ-」へ参画いたしました。

本取り組みは、スマートフォン専用アプリ「Wallet+」を導入している金融機関9行のネットワークを利用して、地域産品の代表格とも言うべき「お酒」の販路拡大支援を行い、地域金融機関として地域の事業者さまを応援するものです。

今後も地域の事業者さまの事業成長の機会創出や販路拡大支援を通じ、地域経済の活性化に貢献してまいります。



●木質バイオマス発電事業向けプロジェクトファイナンスの組成について

当行は、DSグリーン発電甲斐合同会社が開発する木質バイオマス発電事業に対し、当行をアレンジャーとするシンジケートローンによる総額50億円のプロジェクトファイナンスを組成いたしました。

本事業は、発電出力6,950キロワットの木質専焼バイオマス発電所を建設・運営するもので、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの普及拡大に資するものです。また、山林に放置されてきた林地残材に燃料としての新たな価値を付加することで、森林資源の保全に資する事業でもあり、SDGsの観点からも社会的意義の高い事業です。

今後とも、プロジェクトファイナンスなどの融資手法の活用により、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、「山梨中央銀行グループSDGs宣言」や「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」のもと、持続可能な社会の実現に向け、お客さまや地域の環境・社会課題解決に取り組んでまいります。



「(参考)木質バイオマス発電所
※DSグリーン発電和歌山合同会社」



4. 環境問題への取り組み

「環境方針」の制定

地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化するなか、当行では、地域に根ざした企業として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えております。

当行では、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を推進してまいります。

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取り組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

●21世紀金融行動原則への参加

「持続可能な社会の形成に向けた金融原則(21世紀金融行動原則)」へ署名し、環境問題等の解決に向けた取り組みを実践しております。



地域社会・お客さま等の環境負荷低減に向けた取り組みの支援・促進

●「脱炭素関連世界株式戦略ファンド」の取扱い

「脱炭素関連世界株式戦略ファンド」は、主に世界の「脱炭素関連企業」の株式に投資を行うファンドです。脱炭素に向けた先進的な技術を有し、「グリーンエネルギーの供給」や「動力源の電化や代替素材の利用」、「CO2の吸収除去やエネルギーの効率化」といった分野においてビジネスを展開する企業が投資対象となっており、当ファンドを通じて間接的に脱炭素へ向けた取り組みに参画いただくことができます。



●省エネ対策プログラムへの取り組み

SDGs/ESG金融支援の一環として、お客さまの省エネ・環境負荷低減・カーボンニュートラルの取り組みを応援する「省エネ対策プログラム」を独自に展開しております。具体的には、公的施策を活用しながら省エネ診断を実施し、それに基づいて補助金や税制優遇措置等の公的支援策のサポートやビジネスマッチング等を活用しながら省エネ・環境負荷低減を具現化する等のコンサルティング営業に取り組んでおります。

また、このような取り組みの促進を目的として、「山梨中銀サステナビリティ・リンク・ローン」等の取扱いを開始しています。



当行自らの環境負荷低減に向けた取組強化

●「里地里山の保全・再生事業」で収穫した野菜を認定NPO法人にじいろのわへ寄付

当行グループでは、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動として、2011年8月から、中央市の耕作放棄地を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、地域の農家・森林組合の皆さまのご指導のもと再生させ、さまざまな野菜を栽培しております。また、隣接する荒廃した森林の整備、植樹活動も実施しております。これまで、延べ54回の活動に、3,077名の役職員とその家族が参加いたしました。

2021年度は、コロナ禍の中、地域の豊かな生活づくりを支援するため、収穫した野菜(さつまいも・ジャガイモ・長ねぎ・白菜)を、認定NPO法人にじいろのわへ寄付いたしました。



●山梨県内の特別支援学校14校へ「リサイクルトイレットペーパー」を贈呈

当行は、地域社会貢献への取組みの一環として、山梨県内の特別支援学校14校へ、当行内の紙文書を再生利用した「リサイクルトイレットペーパー(5,000ロール)」を贈呈いたしました。この「リサイクルトイレットペーパー」の贈呈は、子供たちに地球温暖化などの環境問題へ関心を持ってもらうことを目的として行ったものです。(写真右は山梨県教育長)



●燃料電池自動車の導入

地球温暖化防止に向けて営業用車両にハイブリッド車や低燃費自動車を積極的に導入しております。また、走行中に二酸化炭素や排気ガスを出さないことから「究極のエコカー」といわれる燃料電池自動車(FCV)「MIRAI」を2台導入しております。



●太陽光発電システムの設置

CO2排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店、小笠原支店および昭和支店に設置しております。

また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用したソーラー風力外灯を設置しております。



CO₂排出量削減への取り組み

●当行および当行役職員による環境保護活動「山梨ちゅうぎん eco アクション」

当行は、2010年9月に「環境方針」を制定し、環境問題に対するさまざまな施策に取り組んでまいりました。また、昨年11月には「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、地域社会の持続的な発展のために、お客さまや社会・環境の課題解決に向けて取り組んでおります。

当行では、当行におけるCO₂排出量削減目標を設定したことに伴い、当行および当行役職員が行う、持続可能な地域社会の実現に向けた環境保護活動「山梨ちゅうぎんecoアクション」を2022年4月より実施しております。

【山梨ちゅうぎん eco アクション】

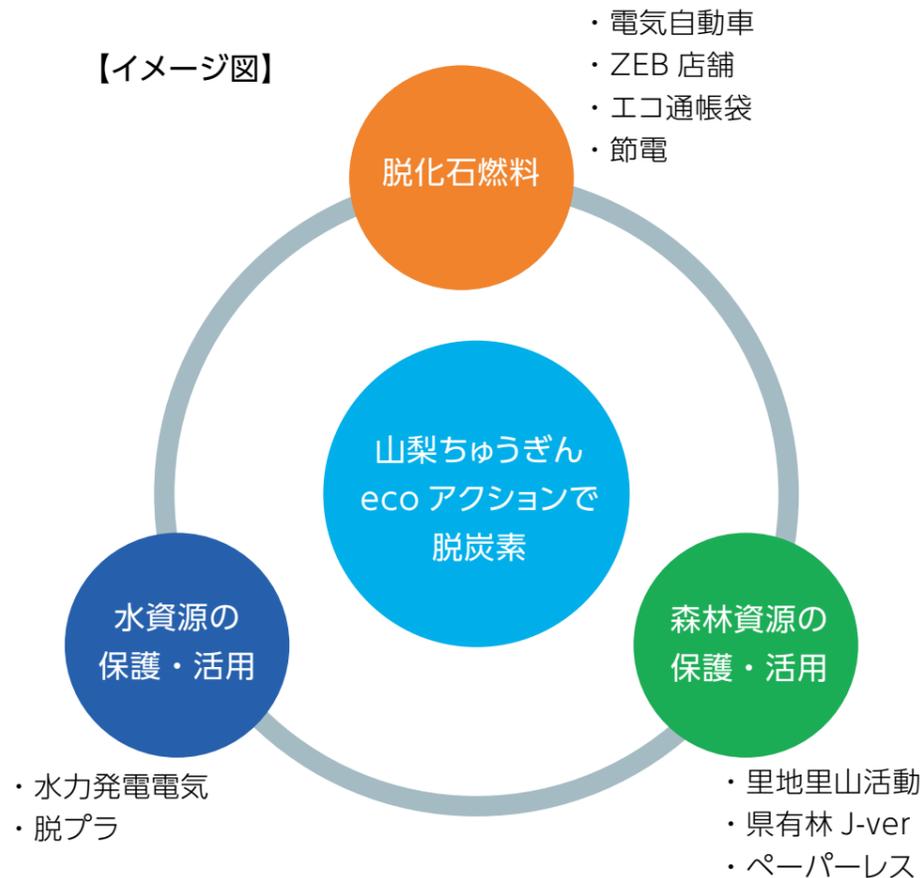
1. 当行が行う主な取り組み

- 再生可能エネルギー電気の導入
- 電気自動車などエコカーの導入
- 環境配慮型店舗 (ZEB 店舗等) の拡大
- 森林資源の保護・活用

2. 当行役職員が行う取り組み

- ペーパーレスの徹底
- 節電の徹底
- 複合機の集約
- 最終就業時刻 19 時の徹底
- 「やまなしクールチョイス県民運動」への参加

【イメージ図】



●再生可能エネルギー電気の導入

当行は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、当行本店及び電算センタービルにおいて、山梨県営水力発電所で発電する再生可能エネルギーによる電力「やまなしパワーNEXT『ふるさと水カプラン』」を導入しました。

このプランで提供される電気は、山梨県と東京電力エナジーパートナー株式会社が提供する、山梨県営水力発電所で発電されたCO₂フリー電気です。山梨県営の水力発電所で発電された電力に電源を限定することでCO₂排出係数をゼロにする電気です。

また、このプランでは、電気料金に山梨県の環境保全事業などの施策に充当する金額が加算されますので、電気料金の支払いを通じて山梨県の環境保全に貢献することができます。

本件導入により、当行は年間約1,517トン(杉の木約11万本相当)のCO₂排出量を削減することができます。

●紙製クリアファイルの導入

当行は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応およびSDGs推進の一環として、お客さまに資料などをお渡しする際に使用しているクリアファイルを、プラスチック製から紙製に順次切り替えております。

新たに調達した紙製クリアファイルは、従来のプラスチック製クリアファイルのようなプラスチック素材を一切使用せず、すべて紙素材を使用しております。



●環境にやさしい通帳袋の導入

通帳袋の素材を従来のポリエチレンからバイオマス配合の素材に変更いたしました。バイオマス配合の素材は、トウモロコシなどの植物由来の原料から作られており、地球温暖化の抑制につながる地球環境にやさしい素材です。

この取り組みは、国連が提唱する「SDGs(持続的な開発目標)」の目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」および目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」の達成にも貢献しており、当行では今後も地球環境に配慮する取り組みを積極的に行ってまいります。



5. 地域社会貢献への取組み

企業市民として、教育支援、文化・芸術・スポーツ振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動の取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。

さまざまな分野における地域社会貢献活動

●山梨中銀金融資料館

甲州金コレクションをはじめとする約2千点の貨幣や、わが国初の預金通帳等の常設展示に加え、イベント等を随時開催し、金融史を幅広くご紹介しております。また、当行の前身である第十国立銀行の設立に関わった渋沢栄一のコーナーも設置しております。

小・中学生等の校外学習の受入れや出張授業へ講師を派遣するなど、学習施設としてもご活用いただいております。

開館日：水曜日～土曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）
開館時間：午前9時～12時、午後1時～5時（入館は午後4時まで）
電話 055-223-3090



●金融教育への取組み

SDGsの目標の一つである「質の高い教育をみんなに」の一環として、小学生の金融リテラシー向上を目的に、地域の小学校で山梨中銀金融資料館の学芸員が講師となり、お金に関わる出張授業を実施しております。また、高校生向けには「エコノミクス甲子園山梨大会」（11回目）をオンライン形式にて開催いたしました。



●スポーツ振興への取組み

創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」や「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。また、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を開催しております。



●ロビー展の開催

本支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

2021年11月には、山梨県内の高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2021～第14回やまなし全県高校生美術展～」を当行36か店で開催いたしました。



●食料品の寄付

就学援助等を受けているご家庭のお子様への支援物資として、認定NPO法人フードバンク山梨および山梨県社会福祉協議会に食料品（カップスープ・約600食分）を寄付いたしました。

今後も、地域に暮らす皆さまの豊かな生活づくりを支援することで持続可能な社会の実現に努めてまいります。



バリアフリー化への取組み

●ハンドセット方式 ATM の全店設置

視覚に障がいのあるお客さまや高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるよう、ハンドセット方式（受話器式）ATMを当行の本・支店全店に設置しております。



●点字による取引明細書の発行

お客さまのご預金（普通預金、当座預金など）のお取引内容について、点字による明細書の発行を行っております。

明細書の郵送の際には、封筒にお客さまのお名前と「山梨中央銀行」の文字を点字表示したシールを貼付いたします。



●店舗のバリアフリー対応

身体の不自由なお客さまや高齢のお客さまにも、安心・安全にご利用いただけるよう、障がい者優先駐車スペース、店舗入口へのスロープの設置等、施設や建物のバリアフリーを考慮した店舗づくりを進めております。



●音声誘導システムの設置

視覚に障がいのあるお客さまが携行されている「発信機」に反応して音声案内を行う装置を、下飯田支店、駅ビル出張所（セレオ甲府）および甲府駅北口出張所に設置しております。

本システムは、県内に本店を置く金融機関として初めて設置したものです。



●卓上型対話支援機器の設置

聴覚に障がいのあるお客さまや高齢のお客さまが、窓口担当者とスムーズに会話いただけるよう、担当者の声をお客さまに聞こえやすく変換して音を発する機器を本店営業部と一部の支店に導入しております。



●ふれあいアシスト制度

身体に障がいのあるお客さまが、当行窓口をスムーズにご利用いただけるよう、電話によるご来店予約を承っております。

ご来店に先立ち、電話により必要書類やお手続き方法等をご案内いたしますので、ご来店の際にはスムーズにお手続きいただけます。

●認知症サポーターの配置

あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、さらなるサービスの向上と、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの取組みとして、厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」を全営業店に配置しております。

6. 安心してご利用いただくために

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

お客さまの大切なご預金をお守りするため、偽造が困難な生体認証機能付ICキャッシュカードを取り扱っております。

このほかにも、下記のとおり、さまざまな取組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層のセキュリティ強化に努めてまいります。



●主な取組み

(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード

偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。
2021年4月からの新規・再発行は生体認証機能付ICキャッシュカードのみとしております。

(2) 暗証番号に関するセキュリティ強化

- ①ATMでの暗証番号変更サービス
- ②カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ATMの後方確認ミラー装着

(3) ご利用可能額に関するセキュリティ強化

- ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定
- ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス

(4) その他のセキュリティ強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティを強化しております。

(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。

●ATM1日あたりのご利用可能額

キャッシュカードの偽造・盗難による被害を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードにおける「ATM1日あたりのご利用可能額」を、下表のとおりとさせていただきます。

お取引の内容	生体認証取引 (手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ 取引
現金のお引き出し	500万円	100万円	50万円
上記金額の範囲内で変更可能			
お振込 お振替	1,000万円	200万円	100万円
上記金額の範囲内で変更可能			

上記の取組みに加えて、一部のご高齢のお客さまのキャッシュカードによる「お引出し」「お振込み」「お振替え」に一部取引制限を実施させていただいております。

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMで出金のご利用のないお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
出金限度額	10万円		

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMで1日あたりの累計出金額が30万円未満のお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
出金限度額	30万円		

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMでお振込のご利用がないお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
振込・振替限度額	キャッシュカードでのお振込・お振替はできません		

「振り込め詐欺」などの被害防止への対策

「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」などの被害防止のため、以下の取組みを行っております。

- キャッシュコーナーでの携帯電話のご使用はご遠慮いただいております。
- ATMでお振込操作をされる際、「振り込め詐欺注意喚起画面」を表示しております。
- 一部の店舗外キャッシュコーナーに、「携帯電話感受装置」を設置しております。

◎「振り込め詐欺救済法」への対応について

「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)の施行に伴い、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。

当行の口座へのお振込みによって、振り込め詐欺の被害にあわれた、またその疑いがある場合のご相談については、ご遠慮なくお問い合わせください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込みになり被害にあわれた場合でも、お近くの当行本・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内 振り込め詐欺被害者相談窓口	電話番号：055-233-2111(大代表) 受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)
----------------------------	--

金融犯罪に遭わないために

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

●キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

●キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:30～17:00	当行本・支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、67ページに掲載しております。

取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

振り込め詐欺などの「特殊詐欺」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭を要求する「オレオレ詐欺」、税務署等を装った「還付金詐欺」、および「架空請求」による被害が多発しております。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。また、キャッシュカードをお預かりすることはありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

送信元として当行の名称(ドメイン名:yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、絶対入力しないでください。当行から電子メールや電話でパスワード等をお伺いすることはありません。

インターネットバンキングのセキュリティ対策について

不正送金の被害を防止するため、各種セキュリティ対策のご利用をお願いいたします。

〈山梨中銀ダイレクトのセキュリティ対策〉



〈山梨中銀 Biz ダイレクトのセキュリティ対策〉



1. 役員一覧 2022年7月1日現在

取締役



取締役会長 進藤 中

1972年4月 当行入行	2011年6月 代表取締役頭取
1994年4月 営業本部法人部審査 グループ主任審査役	2017年6月 代表取締役会長
1994年9月 後屋支店長	2021年6月 取締役会長
1996年7月 八王子支店長	現在に至る
1998年1月 本店営業部副部長兼 融資課長兼外国為替課長	
1999年11月 営業本部情報調査部長	
2001年6月 日下部支店長	
2003年6月 取締役人事部長	
2005年6月 常務取締役経営企画部長	
2009年6月 代表取締役専務	



代表取締役頭取 関 光良

1977年4月 当行入行	2007年6月 取締役リスク統括部長
1998年6月 営業本部営業統括部営業 開発グループ主任調査役	2008年3月 取締役人事部長
1999年6月 めじろ台支店長	2009年6月 常務取締役経営企画部長
2001年11月 経営企画部部長代理兼 企画課長	2011年6月 専務取締役
2002年10月 経営企画部副部長兼 企画課長	2015年6月 代表取締役専務
2004年8月 経営企画部副部長	2017年6月 代表取締役頭取 監査担当
2005年6月 営業本部営業統括部長	現在に至る
2005年7月 執行役員営業本部 営業統括部長	



代表取締役専務 古屋 賀章

1986年4月 当行入行	2019年6月 取締役東京支店長
2006年12月 経営企画部企画課主任調査役	2020年6月 常務取締役東京支店長
2007年6月 営業統括部営業推進企画課長	2021年6月 代表取締役専務
2010年10月 営業統括部副部長兼 営業推進企画課長	人財・経営管理担当
2011年6月 営業統括部副部長兼 営業戦略課長	2022年6月 代表取締役専務
2014年6月 営業統括部副部長	人財・経営管理担当
2015年6月 営業統括部長	現在に至る
2015年7月 執行役員営業統括部長	
2017年6月 執行役員貫川支店長	
2019年6月 執行役員東京支店長	



常務取締役
経営企画・総務・市場国際担当
田中 教彦



常務取締役
融資審査・総合事務・
システム統括・
ビジネスサポート担当
古屋 文彦



常務取締役
地区本部・営業統括・
コンサルティング営業・
東京推進・地方創生推進担当
山寺 雅彦



社外取締役
増川 道夫



社外取締役
加野 理代



社外取締役
市川 美季

監査役



常勤監査役
小俣 晃



常勤監査役
浅井 仁広



社外監査役
堀内 光一郎



社外監査役
永原 義之

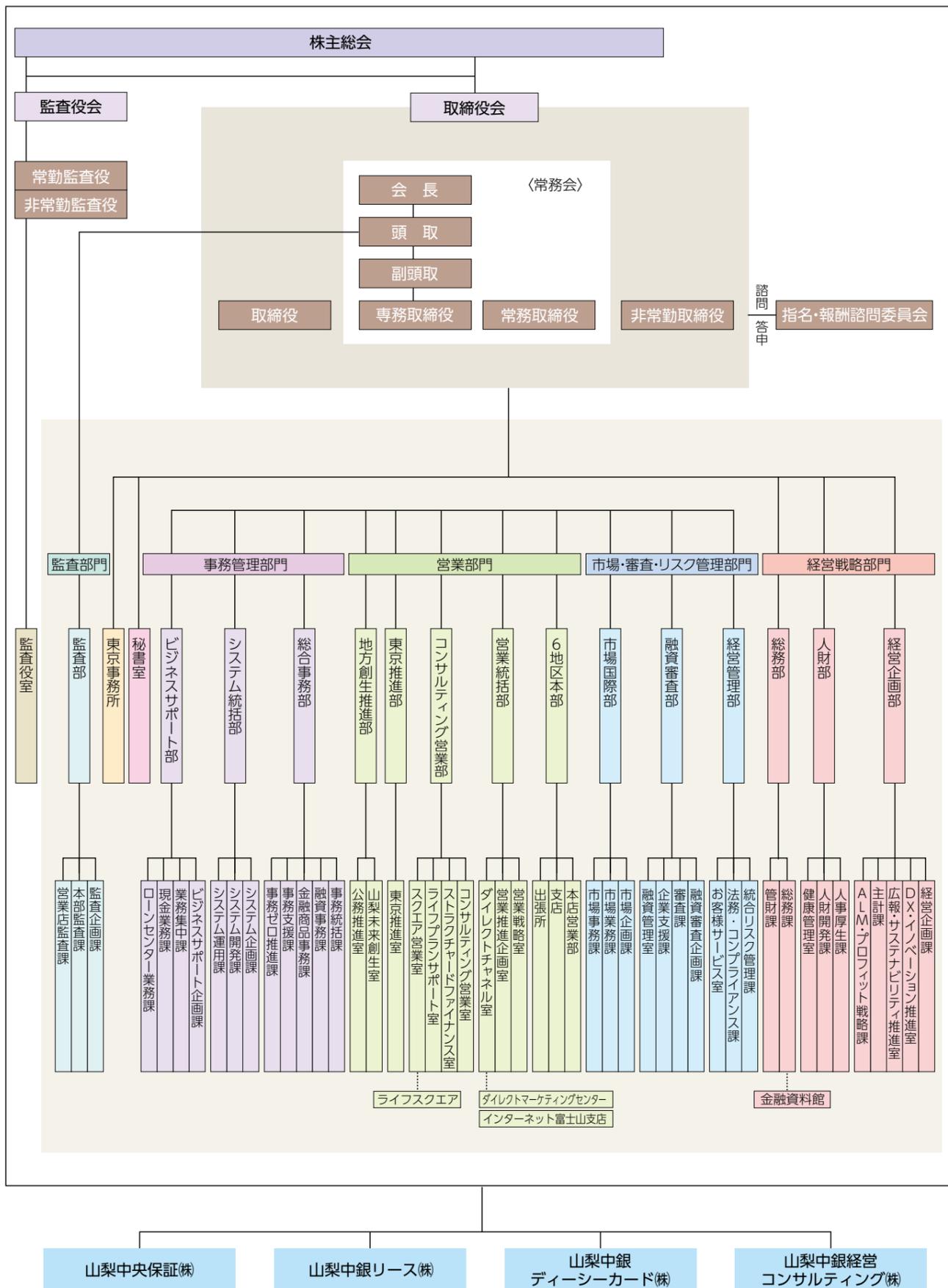


社外監査役
水谷 美奈子

執行役員

常務執行役員 小池 幹彦	常務執行役員 佐藤 秀樹	常務執行役員 降矢 結城	常務執行役員 内藤 哲也	執行役員 米山 忠宏	執行役員 加藤 耕一郎
執行役員 瀧本 匡史	執行役員 伊藤 直樹	執行役員 齋藤 亮	執行役員 飯島 英紀	執行役員 代永 茂樹	執行役員 北村 卓士

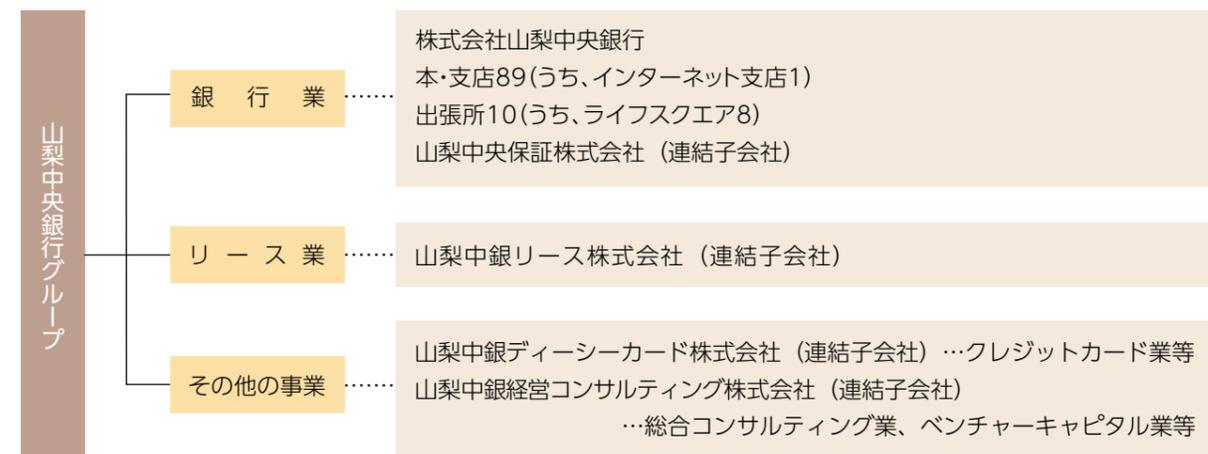
2. 組織図 2022年7月1日現在



3. 事業系統図／連結子会社の状況 2022年7月1日現在

事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
山梨中央保証株式会社 1986年7月1日	山梨県 甲府市	20	信用保証業務等	99.8 (0.1)	4 (3)	-	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 1987年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	66.0 (30.7)	4 (3)	-	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 1991年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.2)	4 (3)	-	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 1996年8月2日	山梨県 甲府市	100	総合コンサルテ ィング業務、ベンチ ャーキャピタル業 務等	87.5 (42.5)	4 (3)	-	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. 店舗一覧

2022年7月1日現在

<ul style="list-style-type: none"> ☒…外国為替取扱店 ☒…外貨両替店 ☒…信託契約代理業務取扱店 ☒…住宅金融支援機構業務取扱店 <p>※上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●…平日稼働キャッシュコーナー ●…土曜日稼働キャッシュコーナー ●…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー 	<p>店舗数 本・支店 89 出張所には 出張所 10 ライフスクエア8を含みます</p> <p>合計 99 キャッシュコーナー 201</p>
--	--	--

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日より異なります。
※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません場合があります。

山梨県内 (72支店・6出張所)

店番	店名	電話番号・FAX番号
甲府市		
101	本店営業部	TEL (055) 233-2111 FAX (055) 232-8221
102	甲府市役所出張所	TEL (055) 235-8763 FAX (055) 235-2872
103	自治会館出張所	TEL (055) 235-0441 FAX (055) 235-0443
251	柳町支店	TEL (055) 233-4141 FAX (055) 235-2363
252	東支店	TEL (055) 233-6141 FAX (055) 237-9216
253	南支店	TEL (055) 232-3401 FAX (055) 235-2364
255	湯村支店	TEL (055) 252-3428 FAX (055) 252-9189
257	甲府駅前支店	TEL (055) 224-3445 FAX (055) 235-4803
258	県庁支店	TEL (055) 235-7727 FAX (055) 235-4802
259	武田通支店	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 253-7532
260	国母支店	TEL (055) 226-1821 FAX (055) 226-2519
261	中央市場支店 (国母支店内)	TEL (055) 228-1748 FAX (055) 226-3274
263	貢川支店	TEL (055) 228-3355 FAX (055) 226-3803
264	青沼支店	TEL (055) 232-5731 FAX (055) 235-2298
266	千塚支店 (湯村支店内)	TEL (055) 253-3421 FAX (055) 252-9189
267	城南支店	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
268	北新支店 (武田通支店内)	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 228-5732
269	酒折支店	TEL (055) 232-5277 FAX (055) 235-2585
272	住吉支店 (南支店内)	TEL (055) 235-4481 FAX (055) 235-2364
274	下飯田支店	TEL (055) 228-5711 FAX (055) 228-5712
275	後屋支店	TEL (055) 241-1691 FAX (055) 241-1694
276	中道支店 (城南支店内)	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
277	和戸支店	TEL (055) 235-9711 FAX (055) 235-9714
590	インターネット 富士山支店	TEL 0120-161-144
●	店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまmart徳行	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア増坪	
●	店舗外キャッシュコーナー 後屋町	
●	店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ朝日	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノイーストモール	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ上今井	

●	店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ国母
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ下石田
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ城東
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ向町
●	店舗外キャッシュコーナー 北新
●	店舗外キャッシュコーナー 県庁本館
●	店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院
●	店舗外キャッシュコーナー 甲府駅北口
●	店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎
●	店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院
●	店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院
●	店舗外キャッシュコーナー 中道
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨大学
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館
●	店舗外キャッシュコーナー 山宮
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨学院大学共同ATM
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまmart湯村店共同ATM
●	店舗外キャッシュコーナー 国立病院機構甲府病院共同ATM

甲斐市		
265	南竜王支店	TEL (055) 276-0511 FAX (055) 276-4714
405	竜王支店	TEL (055) 276-2031 FAX (055) 276-6528
406	敷島支店	TEL (055) 277-2331 FAX (055) 277-6796
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまmart竜王アルプス通り	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア双葉	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ西八幡	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ竜王駅前	
●	店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所敷島庁舎	
●	店舗外キャッシュコーナー 響が丘	
●	店舗外キャッシュコーナー ラザウオーク甲斐双葉	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ甲斐敷島店共同ATM	

中央市			
262	流通センター支店	TEL (055) 273-5544 FAX (055) 273-5938	
356	田富支店	TEL (055) 273-2512 FAX (055) 273-4983	
357	医大前支店	TEL (055) 273-1621 FAX (055) 273-5094	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア玉穂		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ田富		
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨大学医学部附属病院		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ店共同ATM		

中巨摩郡			
270	昭和支店	TEL (055) 275-5826 FAX (055) 275-6468	
	ライフスクエア昭和	TEL (055) 275-0211 FAX (055) 275-1050	
271	美術館前支店	TEL (055) 222-1381 FAX (055) 226-5178	
	ライフスクエア甲府	TEL (055) 223-8081 FAX (055) 223-8088	
●	店舗外キャッシュコーナー イオンモール甲府昭和		
●	店舗外キャッシュコーナー イトヨーカドー甲府昭和		
●	店舗外キャッシュコーナー カインズホーム岡島甲府昭和		
●	店舗外キャッシュコーナー 西条		
●	店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場		

山梨市			
301	日下部支店	TEL (0553) 22-1711 FAX (0553) 22-6390	
303	牧丘支店	TEL (0553) 35-3155 FAX (0553) 35-2374	
311	東山梨支店 (日下部支店内)	TEL (0553) 22-1711 FAX (0553) 22-6390	
312	加納岩支店	TEL (0553) 22-8121 FAX (0553) 22-8126	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア山梨		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ山梨ショッピングセンター		
●	店舗外キャッシュコーナー 東山梨		
●	店舗外キャッシュコーナー フーズマーケットおかじま七日市場		
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨厚生病院		
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所		
●	店舗外キャッシュコーナー 加納岩総合病院共同ATM		

甲州市			
302	塩山支店	TEL (0553) 33-3211 FAX (0553) 33-6327	
304	勝沼支店	TEL (0553) 44-1133 FAX (0553) 44-2607	
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまmart塩山		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ塩山		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ甲州		
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや甲州		
●	店舗外キャッシュコーナー 甲州市役所共同ATM		

笛吹市			
305	石和支店	TEL (055) 262-2281 FAX (055) 263-5704	
306	御坂支店	TEL (055) 262-3012 FAX (055) 263-5718	
307	一宮支店	TEL (0553) 47-1133 FAX (0553) 47-1836	
308	八代支店	TEL (055) 265-2511 FAX (055) 265-3118	
309	春日居支店 (石和支店内)	TEL (055) 262-2281 FAX (055) 263-5704	
310	富士見支店	TEL (055) 262-0071 FAX (055) 262-0074	
●	店舗外キャッシュコーナー MEGAドン・キホーテUNY石和		
●	店舗外キャッシュコーナー イオン石和		
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア一宮		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居		
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹		
●	店舗外キャッシュコーナー 春日居		
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや一宮		
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川		
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ御坂		
●	店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所		
●	店舗外キャッシュコーナー おかじま笛吹河内店共同ATM		

西八代郡			
351	市川支店	TEL (055) 272-1121 FAX (055) 272-0886	
353	六郷支店	TEL (0556) 32-2125 FAX (0556) 32-2646	

南巨摩郡			
354	身延支店	TEL (0556) 62-1131 FAX (0556) 62-0811	
355	南部支店	TEL (0556) 64-3141 FAX (0556) 64-2069	
401	鵜沢支店 (青柳支店内)	TEL (0556) 22-2141 FAX (0556) 22-5440	
402	青柳支店	TEL (0556) 22-2141 FAX (0556) 22-5440	
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや富士川		
●	店舗外キャッシュコーナー セルバみのぶ		
●	店舗外キャッシュコーナー 南部町役場		
●	店舗外キャッシュコーナー 南部町役場南部分庁舎		
●	店舗外キャッシュコーナー 南アルプス邑プラザ		
●	店舗外キャッシュコーナー 身延山		

山梨中央銀行グループの
価値創造プロセス
財務・非財務ハイライト
3つの変革ドライバー
中期経営計画の基本戦略
これまでの取組み
サステナビリティ経営への
取組み
会社情報

店番	店名	電話番号・FAX番号
南アルプス市		
403	小笠原支店	TEL (055) 282-1141 FAX(055) 284-2694
404	白根支店	TEL (055) 282-2120 FAX(055) 282-1981
407	甲西支店 (小笠原支店内)	TEL (055) 282-1141 FAX(055) 284-2694
456	八田支店	TEL (055) 285-4801 FAX(055) 285-4804
●	店舗外キャッシュコーナー おかじま甲西食品館	
●	店舗外キャッシュコーナー おかじま白根食品館	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ峡西	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ南アルプス八田	
●	店舗外キャッシュコーナー 甲西	
●	店舗外キャッシュコーナー 南湖	
●	店舗外キャッシュコーナー 日立製作所前	
●	店舗外キャッシュコーナー ホームエイド八田	
●	店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー 南アルプスBIGステージ	
●	店舗外キャッシュコーナー 若草	

韮崎市		
451	韮崎支店	TEL (0551) 22-2211 FAX(0551) 22-8291
455	藤井支店	TEL (0551) 22-4911 FAX(0551) 22-4914
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	
●	店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	
●	店舗外キャッシュコーナー ライフガーデンにらさき	

北杜市		
452	須玉支店	TEL (0551) 42-2211 FAX(0551) 42-2426
453	長坂支店	TEL (0551) 32-3311 FAX(0551) 32-5530
454	小淵沢支店	TEL (0551) 36-2311 FAX(0551) 36-3910
457	高根支店 (長坂支店内)	TEL (0551) 32-3311 FAX(0551) 32-5530
458	武川支店	TEL (0551) 26-3031 FAX(0551) 26-3007
●	店舗外キャッシュコーナー 大泉	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ須玉	
●	店舗外キャッシュコーナー きららシティ	
●	店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	

富士吉田市		
501	吉田支店	TEL (0555) 22-3100 FAX(0555) 24-3541
505	明見支店	TEL (0555) 22-3136 FAX(0555) 22-6466
	ライフスクエア明見	TEL (0555) 24-3441 FAX(0555) 24-3434
514	竜ヶ丘支店 (吉田支店内)	TEL (0555) 22-3100 FAX(0555) 24-3541
●	店舗外キャッシュコーナー 新屋	
●	店舗外キャッシュコーナー 大明見	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	
●	店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ本店	
●	店舗外キャッシュコーナー 富士山駅	
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	
●	店舗外キャッシュコーナー 本町通り	

南都留郡		
502	山中湖支店	TEL (0555) 62-2211 FAX(0555) 62-2630
504	小沼支店	TEL (0555) 25-2211 FAX(0555) 25-2962
507	河口湖支店	TEL (0555) 72-2244 FAX(0555) 73-1192
508	小立支店	TEL (0555) 72-1300 FAX(0555) 72-1995
509	忍野支店	TEL (0555) 84-3911 FAX(0555) 84-4056
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ山中湖	
●	店舗外キャッシュコーナー 河口	
●	店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	
●	店舗外キャッシュコーナー フォレストモール富士河口湖	
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	
●	店舗外キャッシュコーナー 旅の駅kawaguchiko_base共同ATM	

都留市		
503	都留支店	TEL (0554) 43-2151 FAX(0554) 45-0800
510	禾生支店 (都留支店内)	TEL (0554) 43-2151 FAX(0554) 45-0800
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	
●	店舗外キャッシュコーナー 禾生	
●	店舗外キャッシュコーナー 桂	
●	店舗外キャッシュコーナー 公正屋都留	
●	店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー 都留市立病院	
●	店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	

店番	店名	電話番号・FAX番号
大月市		
551	大月支店	TEL (0554) 22-3111 FAX(0554) 22-1875
552	猿橋支店	TEL (0554) 22-2421 FAX(0554) 22-4330
●	店舗外キャッシュコーナー イオン大月	
●	店舗外キャッシュコーナー 猿橋 (猿橋支店駐車場内)	
上野原市		
553	上野原支店	TEL (0554) 63-1101 FAX(0554) 63-3805
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまマート上野原	
●	店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ上野原	
●	店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	
●	店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	

■神奈川県内 (1支店・1出張所)

神奈川県		
217	相模原支店	TEL (042) 759-5521 FAX(042) 730-6260
	ライフスクエア相模原	TEL (042) 769-3371 FAX(042) 769-3374

■東京都内 (16支店・3出張所)

東京都		
201	東京支店	TEL (03) 3256-3131 FAX(03) 3258-4576
202	新宿支店	TEL (03) 3342-2231 FAX(03) 3342-0819
203	八王子支店	TEL (042) 661-3221 FAX(042) 666-0173
	ライフスクエア八王子	TEL (042) 661-3369 FAX(042) 661-3445
204	めじろ台支店	TEL (042) 661-7771 FAX(042) 664-1909
205	国分寺支店	TEL (042) 324-3750 FAX(042) 323-5897
206	調布支店	TEL (042) 485-5211 FAX(042) 483-9917
207	立川支店	TEL (042) 536-0871 FAX(042) 536-0872
	ライフスクエア立川	TEL (042) 536-0893 FAX(042) 536-0873
209	荻窪支店	TEL (03) 3331-0101 FAX(03) 3335-6034
210	吉祥寺支店 (荻窪支店内)	
211	日野支店	TEL (042) 592-3511 FAX(042) 592-8982
212	小金井支店	TEL (042) 384-4971 FAX(042) 383-7096
213	みなみ野シティ支店	TEL (042) 637-1131 FAX(042) 637-1132
214	町田支店	TEL (042) 729-3660 FAX(042) 729-3551
215	府中支店	TEL (042) 333-3301 FAX(042) 340-5515
216	羽村支店	TEL (042) 555-2111 FAX(042) 555-2115
218	東村山支店	TEL (042) 395-4511 FAX(042) 395-4525
	ライフスクエア東村山	TEL (042) 392-3771 FAX(042) 392-3776

●便利なチャネル・サービス

店舗名	サービス内容	営業時間	お問い合わせ番号
ライフスクエア甲府	平日15時以降や土・日曜日においても、住宅ローンを中心とした各種個人ローンや、投資信託・生命保険などの資産運用のご相談・お申込み等を承っております。	平日：9時～19時 土・日：9時～17時(※)	055-233-8081
ライフスクエア和戸		平日：9時～17時 土・日：9時～17時(※)	055-235-2180
ライフスクエア昭和		平日：9時～19時 土・日：9時～17時(※)	055-275-0211
ライフスクエア明見		平日：9時～17時 土・日：9時～17時(※)	0555-24-3441
ライフスクエア八王子		平日：9時～17時 土・日：9時～17時(※)	042-661-3369
ライフスクエア立川		042-536-0893	
ライフスクエア東村山	平日(水曜日を除く)： 9時～17時 土・日：9時～17時(※)	042-392-3771	
ライフスクエア相模原	042-769-3371		
山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター(フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時(※)	☎0120-201862 (照会コード9)
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		

(※) 祝日(含む振替休日)、12月31日～1月3日は休業いたします。

5. 業務内容 2022年7月1日現在

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形・電子記録債権の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h) 附帯業務

- (イ) 代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫及び独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥信託契約代理業務
 - ⑦保険代理店業務
- (ロ) 保護預り及び貸金庫業務
- (ハ) 有価証券の貸付
- (ニ) 債務の保証（支払承諾）
- (ホ) 公共債の引受
- (ヘ) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (ト) 金融商品仲介業務
- (チ) クレジットカード業務
- (リ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (ヌ) 確定拠出年金業務
- (ル) 人材紹介サービス業務（有料職業紹介事業）

6. 営業のご案内 2022年7月1日現在

●主な預金のご案内

「普通預金」や「決済性普通預金」等の各種商品を取り揃えております。
個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [口座をひらく](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/account/>



「定期預金」等の各種商品を取り揃えております。
個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [ためる・ふやす](#) → [定期預金](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/saving/time/>



●主な個人向けローンのご案内

「山梨中銀自由設計型住宅ローン」や「マイカーローン」等の各種商品を取り揃えております。
個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [かりる](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/loan/>



- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 店頭に各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県内市町村の制度融資のお取扱いをしております。

県外店舗（東京都・神奈川県）では、東京都および神奈川県他、各支店所在地の区市町制度融資のお取扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

「山梨中銀地域活力強化ファンド」や「山梨中銀クイックローン」等の各種商品を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [法人・個人事業主のお客さま](#) → [資金調達](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/corporation/loan/>

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、都・県・区市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、動産・債権譲渡担保融資などを取り扱い、皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしております。



●投資信託商品ラインナップ

投資信託の各種商品を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [ためる・ふやす](#) → [投資信託](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/saving/investment/>

投資信託に関するご注意

1. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
2. 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
3. 投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
5. ご購入にあたっては、最新の目論見書および目論見書補完書面をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。



●保険商品ラインナップ

お客さまのニーズに合わせてお選びいただける各種保険商品等を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [将来にそなえる](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/prepare/>

<ライフスクエア・ローンスクエア専用商品>

当行では、ライフスクエア・ローンスクエアの各拠点で生命保険のコンサルティングサービスを提供しております。ライフスクエア・ローンスクエアでのみ取り扱う商品は以下のとおりです。



商品区分	商品名	引受保険会社
収入保障保険	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命
	家計保障定期保険neo	東京海上日動あんしん生命
	新収入保障保険	三井住友海上あいおい生命
平準払終身保険	一生のお守り	SOMPOひまわり生命
定期保険	無配当定期保険	SOMPOひまわり生命
がん保険	メディコム	セコム損害保険
	勇気のお守り	SOMPOひまわり生命
就業不能保険	あんしん就業不能保障保険	東京海上日動あんしん生命

<その他の取扱商品>

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種類	内容
公共債の窓口販売およびディーリング（売買）	利付国債（2年・5年・10年）・個人向け国債（固定3年・固定5年・変動10年）等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務（一般売買・現先取引）の取扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取扱いをしております。
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取扱いをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段として社債の受託業務をしております。

●その他業務

種類	内容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる年金です。企業型と個人型があります。

●各種サービスのご案内

当行ではあなたの毎日をさらに便利に、さらに楽しくしてくれる各種サービスをご用意しております。

各種サービスの詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [さらに便利に](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/useful/>



●国際業務

「外国送金」や「外貨両替」等の国際業務に関する業務を取り扱っております。詳しい業務内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [さらに便利に](#) → [外国為替](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/useful/foreign/>



●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

当行では、事務の合理化をお手伝いするため、各種サービスを取り揃えております。各種サービスの詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [法人・個人事業主のお客さま](#) → [事務合理化](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/corporation/eb/>



●主要手数料

「振込・振替手数料」や「CD・ATM利用手数料」等の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [手数料のご案内](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/fee/>



第三者意見

統合報告書2022は、新たな中期経営計画の策定に伴い、パーパス、目指す社会像、長期ビジョンにおける提供価値、マテリアリティに基づく新中期経営計画におけるアクション、非財務目標等、多くの内容が更新されており、当行におけるサステナビリティ経営がより一層具体化された印象です。

パーパスは持続可能な社会における存在意義・役割と称されますが、当行は持続可能な社会を「well-beingな山梨」と定義し、そのけん引役となるという強い意志を表明するように、パーパスを「山梨から豊かな未来をきりひらく」と定めています。また、長期ビジョンにおける提供価値の整理では、価値を提供すべきステークホルダーとして未来世代を組み入れており、当行のサステナビリティ経営の長期性が担保されています。

新中期経営計画「TRANS³ 2025」では、AX(アライアンス)、DX(デジタル)、SX(サステナビリティ)を3つの変革ドライバーと称していますが、いずれも、来るデジタル時代において経済・社会・環境の合理性を伴って、当行がオープンイノベーション型で持続可能な経営を推進していく上で重要なキーワードであり、それに紐づくアクションがマテリアリティと連動していることで納得感の高い戦略といえます。また、非財務目標を定めていることにより、経済だけでなく社会や環境についての目標にコミット(約束)する姿勢も、当戦略の納得感を高めている大きな要素です。

持続可能な社会の実現に向けた当行の力強い姿勢は、プライム市場の選択からも伺えます。プライム市場は、グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場であり、より高いガバナンス水準を備え、持続的な成長と「企業価値」の向上にコミットする必要があります。SDGsが標榜する「Transforming Our World(我々の世界を変革する)」に全世界的に協力しなければ到底達成できない状況の中、ウクライナ危機等、不確実で不透明な外部環境が続いています。係る状況下、当行の力強い姿勢と戦略が未来世代の兆しとなり、山梨から未来がきりひられることを期待します。



大森 充 (おおもり みつる)

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門
シニアマネジャー/上席主任研究員

京都大学大学院経営学修士課程修了後、日本総研に入社。
戦略領域におけるコンサルティングを軸に、ESGやSDGsと
いったサステナビリティの要素を考慮したビジョンや中期経営計画
の策定、事業開発に従事。
著書に「1冊で分かる! ESG/SDGs入門」(2019年 中央公論新社)。

「山梨中央銀行 ディスクロージャー誌2022【資料編】」のご案内
銀行法施行規則第19条の2第1項および同19条の3の各号に
定められた指標等、ならびに同第19条の2第1項第5号二等の
規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本
の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定
にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関
する開示事項等につきましては、一部の内容を除き別冊として
作成した資料編に記載しております。
なお、資料編は当行ホームページに掲載しております。

2022年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111(代)
ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>